

令和 6 年度 地域間幹線系統に係る地域公共交通確保維持事業の詳細の変更について

※以下の変更適用日は、いずれも令和 6 年 4 月 1 日

【山交バス(株)】

●変更内容

①次の系統における補助対象経費及び国庫補助計画額の変更（表 1、表 2）

- 申請番号(2)山交ビル（荒谷）天童
 (4)山形（若葉町・南山形）高松葉山
 (5)寒河江駅前（松川・左沢）宮宿
 (6)寒河江駅前～谷地
 (7)山交ビル～寒河江駅前
 (9)天童（東根市役所）北町
 (11)山交ビル（漆山・長岡）天童温泉

②車両減価償却費等補助における補助対象経費及び国庫補助計画額の変更（表 6、表 7）

●変更理由

①R6. 4. 1 付けダイヤ改正による運行便数の整理に伴う、計画実車走行キロ等の変動によるもの。また、R6. 4. 1 からの運賃改定による平均賃率の変動によるもの。

※R6. 4. 1 からの運賃改定により、このほかの系統の平均賃率及び輸送密度が変動しているものの、国庫補助計画額への影響はない

②購入予定車両価格及び金融利子の変動によるもの

【山交バス(株)、ジェイアールバス東北(株)】

●変更内容

申請番号(13)米沢～仙台線における補助対象経費及び国庫補助計画額の変更（表 1、表 2）

●変更理由

R6. 4. 1 より一部バス停留所の移設のため運行経路を変更することに伴う、計画実車走行キロの変動によるもの（全路線共通）

【庄内交通(株)】

●変更内容

①次の系統における補助対象経費及び国庫補助計画額の変更（表 1、表 2）

- 申請番号(19)酒田（エスマール）山形
 (20)鶴岡-三川線
 (22)鶴岡-いでは文化記念館線

②車両減価償却費等補助における対象車両が運行する路線の変更（表 7）

●変更理由

①(19)乗務員不足のため、往復 1 便を運休せざるを得ない状況となったため

(20)市街地他路線重複区間短縮に伴う、計画実車走行キロの変動によるもの

(22)夏季運行の月山八合目線に接続運行するため、計画運行回数の調整を図るもの

②稼働率向上を図り、効率的な配車とするため運行する路線を変更するもの

令和6年度 地域間幹線系統に係る地域公共交通確保維持事業の詳細（変更）

山形県地域公共交通活性化協議会

○地域間幹線系統確保維持費国庫補助金に関する事項

(地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱第7条第2項第1号～第7号関係)

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

本県では、総人口が減少する一方で65歳以上の高齢者数が年々増加する中、平成29年3月の改正道路交通法の施行を契機に自動車運転免許の返納も増加傾向にあるなど、移動手段を公共交通に頼らざるを得ない、いわゆる交通弱者が増加することが見込まれている。

一方では、学校、病院、行政機関の再編統合、郊外型大型店舗の進出に伴う地元商店街の衰退等により、県民の生活圏が拡大しており、地域間幹線系統のバス路線は、通院、通学、通勤、買い物等の日常生活を行う上で不可欠な移動手段となっている。

しかしながら、少子高齢化やモータリゼーションの進展等により、本県におけるバス利用者数は、この30年間で8割以上減少し、現在も減少傾向に歯止めがかからない状況にあり、更に近年のコロナ禍によりバス事業者は極めて厳しい経営環境に置かれている。

これらのことから、一定規模の乗合バス事業をバス事業者が単独で継続運行することが困難な状況になっており、国、県による地域公共交通確保維持事業による支援が必要となっている。

今回、当該計画において認定申請する幹線バス系統は、鉄道、幹線系統以外の路線バス、市町村が維持に努めるバスやデマンド型交通との接続や、各地域の中核的な医療機関や高等学校等の公共施設など利用者のニーズに対応しているものである。特に、鉄道のない市町村については、移動手段の確保に特段の配慮を行っている。

本協議会としては、県民が安心して社会生活を送り、積極的に社会参加でき、活力ある地域へとつながるよう、今後とも複数市町村にまたがる広域的・幹線的なバス系統の確保・維持に努めていく。

○山形県地域公共交通計画<施策・事業3-2-1>地域内交通ネットワークについて、県内関係者及び隣接地域の意見を踏まえた改善や見直しの検討等を定期的に行う。

・山形県地域公共交通活性化協議会における定期的な協議・検証

○山形県地域公共交通計画<施策・事業1-1-1><1-2-1>によって整備・運用されている山形県地域公共交通情報共有基盤に対し、GTFS-JP等のデータを適時適切に提供する。

・GTFS-JP等のデータの県ホームページ上での公開

○山形県地域公共交通計画の<施策・事業3-1-1>に基づき、特に本事業の対象路線・サービスが接続する地域間交通ネットワークの維持・強化を図る。

・地域公共交通計画の<施策・事業2-1-1>によって導入される交通系ICカードについて、県民や来訪者への普及啓発

・本事業対象路線・サービスに対して交通系ICカードの導入の検討

○その他、公共交通サービスの利用促進や改善のための事業を実施する。

2. 運行系統の概要及び運行予定者

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表1」を作成し添付

3. 運行系統の利用者の数、収支、費用に係る国又は地方公共団体の支出の額その他の定量的な目標・効果及びその評価手法・測定方法

○山形県地域公共交通計画 大目標 数値目標2の達成

- ・県全体目標値（目標年度R7年度末）

RESASの移動実態数値（本県への来訪者数等）：県外60,000人、県内70,000人

○山形県地域公共交通計画 中目標（3）数値目標3の達成

- ・県全体目標値（目標年度R7年度末）

市町村総合交付金対象路線・サービス（本計画対象系統を含む地域内交通ネットワーク全体）の人口あたりの乗車人員：2.50回／人

○山形県地域公共交通計画 中目標（3）数値目標4の達成

- ・県全体目標値（目標年度R7年度末）（山形県地域公共交通計画 P.129、132 参照）

市町村の移動サービスに対する負担額

地域鉄道 : 7,203万6千円（直近年度の実績5,602万8千円）

路線バス : 4億6,000万円（直近年度の実績4億7,553万4千円）

コミュニティバス : 4億4,000万円（直近年度の実績5億3,331万4千円）

デマンド交通 : 1億5,000万円（直近年度の実績2億4,033万9千円）

タクシー : 1億円（直近年度の実績103万円）

○上記目標を達成するための細目標の達成（年次目標）

- ・上記目標を達成するためには、特に地域間幹線系統の維持・利用拡大が不可欠であり、各系統において後述の生産性向上の取組みを進めながら、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表2」に記載する計画輸送量の達成を目標とする。

○事業の効果

- ・地域間幹線バス系統を維持することにより、地域で生活する移動制約者の生活に必要不可欠な交通手段が確保される。また、広域的・幹線的系統と地域的・支線的系統の有機的な連携により、効率的なバスネットワークが形成され、県民の社会参加促進や地域活性化にもつながる。
- ・定量的な事業目標を導入することにより、運行費用の抑制や効率的な運行を促進し、適切な受益者負担やサービス水準へ誘導することが期待できる。

○上記目標・細目標の評価手法・測定方法

- ・上記目標・細目標の年度毎の達成状況について、最新のRESASの数値や事業者等から提出された利用者数・収支率等の実績を基に、山形県地域公共交通活性化協議会において評価・検討を行う。

4. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表2」を作成し添付

5. 別表1の補助対象事業の基準木ただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要【地域間幹線系統のみ】

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表3」を作成し添付。

6. 別表1の補助対象事業の基準二に基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧【地域間幹線系統のみ】

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表4」を作成し添付

7. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項【地域間幹線系統のみ】

別添資料「幹線系統バスの生産性向上に係る取組み一覧」のとおり

○車両減価償却費等国庫補助金に関する事項

(地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱第21条第1号～第4号関係)

8. 車両の取得に係る目的・必要性

地域間幹線系統路線を運行するバス車両については、使用開始から20年以上を経過するなど耐用年数を大幅に上回っており、老朽化に伴い修繕費も年々増加していることから、早急な買い換えが必要となっている。

しかしながら、幹線系統の路線バス事業は運行欠損を生じており、事業者単独で車両の取得を押し進めていくことは困難であり、車両減価償却費等国庫補助金の活用により、取得を進めるものである。取得にあたっては、高齢者等の移動等の円滑化に配慮するものとし、令和6年度は上記のうちノンステップバス7台を購入するものである。

9. 車両の取得に係る定量的な目標・効果

(1) 事業の目標

やまがた長寿安心プラン（令和3年度策定）における
令和7年度末の乗合バスのノンステップ化率 80%

○山形県地域公共交通計画 大目標 数値目標2の達成

・県全体目標値（目標年度R7年度末）

REASASの移動実態数値（本県への来訪者数等）：県外60,000人、県内70,000人

○山形県地域公共交通計画 中目標（3）数値目標3の達成

・県全体目標値（目標年度R7年度末）

市町村総合交付金対象路線・サービス（本計画対象系統を含む地域内交通ネットワーク全体）の人口あたりの乗車人員：2.50回／人

○山形県地域公共交通計画 中目標（3）数値目標4の達成

・県全体目標値（目標年度R7年度末）（山形県地域公共交通計画 P.129、132 参照）

市町村の移動サービスに対する負担額

地域鉄道：7,203万6千円（直近年度の実績5,602万8千円）

路線バス：4億6,000万円（直近年度の実績4億7,553万4千円）

コミュニティバス：4億4,000万円（直近年度の実績5億3,331万4千円）

デマンド交通：1億5,000万円（直近年度の実績2億4,033万9千円）

タクシー：1億円（直近年度の実績103千円）

○上記目標を達成するための細目標の達成（年次目標）

・上記目標を達成するためには、特に地域間幹線系統の維持・利用拡大が不可欠であり、各系統において後述の生産性向上の取組みを進めながら、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表2」に記載する計画輸送量の達成を目標とする。

(2) 事業の効果

老朽化した車両の更新として車両を取得することにより地域間幹線バスシステムの維持が図られるとともに、特にノンステップバスの導入促進によって地域で生活する高齢者をはじめとする移動制約者の日常生活に必要な移動手段の確保の一助となる。さらには、県民の社会参加促進や地域活性化にもつながる。

10. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者、要する費用の総額、負担者及びその負担額

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表6」及び「表7」を作成し添付
なお、山形県は国庫補助金と同額を負担。

○その他申請に関する事項

11. 協議会の開催状況と主な議論

○ 山形県地域公共交通活性化協議会

<令和4年度>

- ・ 令和4年6月27日（第1回）：地域公共交通計画の修正等についての議論案の議論
- ・ 令和4年9月21日（第2回）：地域間幹線系統の協議運賃についての議論（書面協議）
（日付けは書面協議成立時）
- ・ 令和5年1月27日（第3回）：令和4年度地域公共交通確保維持事業に関する事業評価についての議論
- ・ 令和5年3月30日（第4回）：山形県地域公共交通計画の変更について（書面協議）
（日付けは書面協議成立時）

<令和5年度>

- ・ 令和5年6月28日（第1回）：山形県地域公共交通計画の変更等について
- ・ 令和5年10月31日（第2回）：地域間幹線系統「上山～仙台」線の運行経路等の変更等
（日付は書面協議成立時） について
- ・ 令和5年12月8日（第3回）：山形県地域公共交通計画の改正について
（日付は書面協議成立時）
- ・ 令和6年1月30日（第4回）：令和5年度地域公共交通確保維持事業に関する事業評価等
について／地域公共交通勉強会の開催
- ・ 令和6年3月 日（第5回）：山形県地域公共交通計画の変更等について
（日付は書面協議成立時）

○ 山形県地域公共交通活性化協議会地域別部会

<令和4年度>

- ・ 令和4年7月15日：地域内フィーダー系統に係る地域公共交通確保維持事業の
（日付は書面報告日） 詳細の変更について（報告のみ）（最上）
- ・ 令和4年7月15日：地域内フィーダー系統に係る地域公共交通確保維持事業の詳細の
（日付は書面報告日） 変更について（報告のみ）（置賜）
- ・ 令和4年7月19日：地域間幹線系統及び地域内フィーダー系統に係る地域公共交通
（日付は書面協議成立時） 確保維持事業の詳細の変更について（庄内）
- ・ 令和4年8月30日：地域内フィーダー系統に係る地域公共交通確保維持事業の
（日付は書面協議成立時） 詳細の変更について（庄内）
- ・ 令和4年12月23日：地域間幹線系統及び地域内フィーダー系統に係る地域公共交通
（日付は書面協議成立時） 確保維持事業の詳細の変更について（庄内）
- ・ 令和5年2月27日：地域内フィーダー系統に係る地域公共交通確保維持事業詳細の
（日付は書面協議成立時） 変更について（最上）

<令和5年度>

- ・ 令和5年5月30日：地域間幹線系統に係る地域公共交通確保維持事業の詳細の
（日付は書面報告日） 変更に係る報告について（村山）
- ・ 令和5年7月12日：「地域内フィーダー系統に係る地域公共交通確保維持事業の詳細」
（日付は書面報告日） の変更に係る報告について（庄内）
- ・ 令和5年7月20日：「地域内フィーダー系統に係る地域公共交通確保維持事業の詳細」
（日付は書面報告日） の変更に係る報告について（村山）
- ・ 令和5年11月29日：山形鉄道フラワー長井線の地域公共交通再構築事業の活用に向けた
（日付は書面協議成立時） 山形県地域公共交通計画の変更に係る協議について（置賜）
- ・ 令和6年2月15日：地域公共交通勉強会（地域別ワークショップ）の開催（庄内）
- ・ 令和6年2月28日：地域公共交通勉強会（地域別ワークショップ）の開催（置賜）
- ・ 令和6年2月29日：地域公共交通勉強会（地域別ワークショップ）の開催（最上）
- ・ 令和6年3月7日：地域公共交通勉強会（地域別ワークショップ）の開催（村山）

別紙

12. 利用者等の意見の反映状況

山形県地域公共交通活性化協議会及びその地域別部会については、原則すべての資料及び議事が協議会事務局（山形県）により県民全てに公開され、議事やその他地域公共交通に関する意見の提供ができる状況にあり、提供された意見については、施策の反映につなげている。

13. 協議会メンバーの構成員

関係都道府県	山形県みらい企画創造部総合交通政策課長
関係市区町村	山形県内市町村地域公共交通担当課長（全35市町村） 宮城県総合交通対策課長 福島県生活交通課長 仙台市公共交通推進課長
交通事業者・ 交通施設管理者等	国土交通省東北地方整備局山形河川国道事務所交通対策課長 山形県県土整備部道路保全課長 山形県県土整備部空港港湾課長 関係バス事業の代表者 東日本旅客鉄道株式会社 仙台支社 山形鉄道株式会社 山形空港ビル株式会社 庄内空港ビル株式会社
地方運輸局	東北運輸局山形運輸支局長
その他協議会が 必要と認める者	一般社団法人山形県バス協会会長 一般社団法人山形県ハイヤー協会会長 山形県ハイヤー・タクシー協会会長 山形県交通運輸産業労働組合協議会議長 山形県警察本部交通部交通企画課長 各総合支庁総務企画部総務課連携支援室長

【本計画に関する担当者・連絡先】

（住 所）山形県山形市松波二丁目8-1

（所 属）山形県みらい企画創造部総合交通政策課

（氏 名）主事 森野 太郎

（電 話）023-630-3417

（e-mail）ykotsu@pref.yamagata.lg.jp

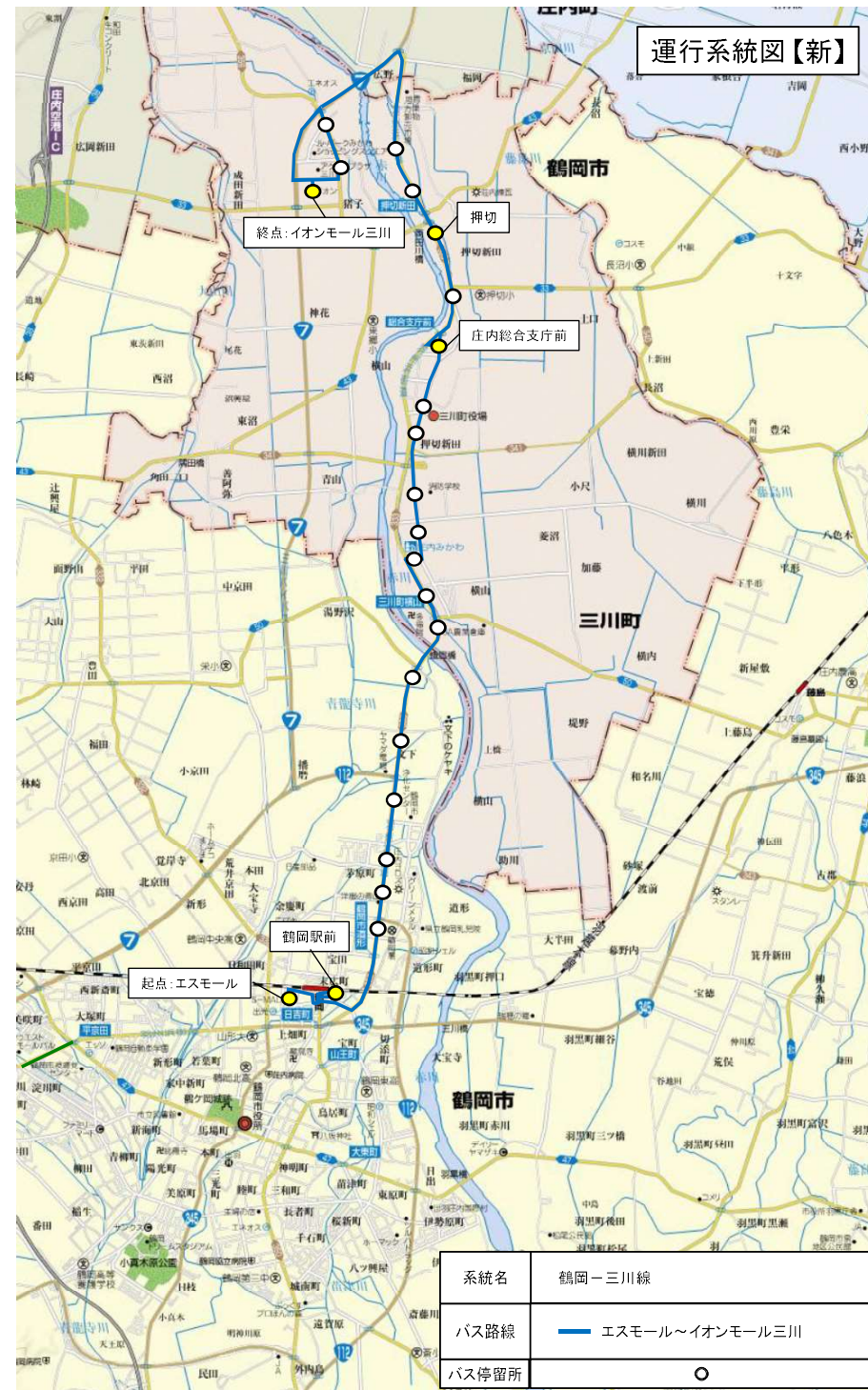


表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額(地域間幹線系統用)

6年度(山交)-1

事業者名	山交バス株式会社
------	----------

1. 申請事業者の概要

補助対象期間の 前々年度(基準期間) の 損益状況	乗合バス事業					
	営業収益	936,690 千円	営業外収益	69,528 千円	経常収益(イ)	1,006,218 千円
	営業費用	1,628,933 千円	営業外費用	3,816 千円	経常費用(ロ)	1,632,749 千円
	営業損益	△ 692,243 千円	営業外損益	65,712 千円	経常損益	△ 626,531 千円
補助対象期間の前々年度の 実車走行キロ(ハ)	5,098,500.7 Km				経常収支率	61.62%

基準期間の前年度の 損益状況	乗合バス事業					
	営業収益	656,926 千円	営業外収益	49,112 千円	経常収益(イ)	706,038 千円
	営業費用	1,227,399 千円	営業外費用	1,539 千円	経常費用(ロ)	1,228,938 千円
	営業損益	△ 570,473 千円	営業外損益	47,573 千円	経常損益	△ 522,900 千円
基準期間の前年度の 実車走行キロ(ハ')	3,804,498.8 Km				経常収支率	57.45%

基準期間の前々年度の 損益状況	乗合バス事業					
	営業収益	765,003 千円	営業外収益	14,351 千円	経常収益(イ)	779,354 千円
	営業費用	1,236,082 千円	営業外費用	2,671 千円	経常費用(ロ)	1,238,753 千円
	営業損益	△ 471,079 千円	営業外損益	11,680 千円	経常損益	△ 459,399 千円
基準期間の前々年度の 実車走行キロ(ハ')	3,884,479.5 Km				経常収支率	62.91%

(補助対象事業者の「基準期間」を最終年度とする連続した過去3年間)における実車走行キロ当たり経常費用等)

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当 たり経常費用(基準期間の前々年度) ロ'÷ハ'=a	補助対象事業者の実車走行キロ当 たり経常費用(基準期間の前年度) ロ"÷ハ'=b	補助対象事業者の実車走行キロ当 たり経常費用(基準期間) ロ÷ハ'=c
羽越	318円89銭	323円02銭	320円24銭

2. キロ当たり補助対象経常費用及び経常収益

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当 たり経常費用 (a+b+c)÷3二	地域キロ当たり 標準経常費用 ホ	キロ当たり経常費用 二とホのいずれか少ない額 へ	キロ当たり経常収益 イ÷ハト
羽越	320円71銭	368円05銭	320円71銭	197円35銭

3. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

補助 ブロック 名	申 請 番 号	特 例 措 置	運 行 系 統 運 行 系 統 名	起 点	主 な 経 過 地	終 点	計画運行 回数 ①=カ×コ 内	計画平均 乗車 密度 ②	計画輸 送量 ①×② =③	系 統 キ ロ 程		地域公共交通再編 事業を実施する区 域におけるキロ程	系統キロ程と地域公 共交通再編事業を 実施する区域にお けるキロ程との比率	補助ブロック外 乗 入 部 分 の キ ロ 程	同一補助ブロック 都道府県外乗入 部分のキロ程	他路線との競合 部分に係わる キロ程	他 路 線 と の 競 合 率 ル ネ テ	補助ブロック外乗 入部分、同一補助 ブロック都道府県 外乗入部分及び 他路線との競合部 分以外のキロ程の 比率 (チ-リ)÷ヌ ×チ÷エ		
										チ	オ									
羽 越	第1号	1	山形市役所(六角・荒砥)長井	山形市役所前	荒砥	道の駅川のみなと長井	365	1,812.0	2.7	13.2	46.5 km (平均)	46.4 km	46.4 km	km	km	km	km	km	100%	
	第2号		山交ビル(荒谷)天童	山交ビル	荒谷橋	天童駅前	365	4,662.0	3.3	41.9	19.3 km (平均)	18.6 km	18.9 km	km	km	km	km	km	100%	
	第3号		県立中央病院(表蔵王・四ツ谷)高松栗山	県立中央病院	表蔵王口四ツ谷	高松栗山温泉	239	717.0	4.0	12.0	21.1 km (平均)	21.0 km	21.0 km	km	km	km	km	km	100%	
	第4号		山形(若葉町・南山形)高松栗山	千歳公園待合所	若葉町南山形	高松栗山温泉	365	4,941.5	3.7	49.9	19.6 km (平均)	19.5 km	19.5 km	km	km	km	km	km	100%	
	第5号		寒河江駅前(松川・左沢)宮宿	寒河江駅前	松川左沢	朝日町役場前	289	1,534.0	3.0	12.3	23.1 km (平均)	22.3 km	22.7 km	km	km	km	km	km	100%	
	第6号		寒河江駅前～谷地	寒河江駅前		河北病院	289	2,637.5	2.8	20.1	13.0 km (平均)	13.0 km	13.0 km	km	km	km	km	km	100%	
	第7号		山交ビル～寒河江駅前	山交ビル	バスターミナル	寒河江駅前	365	5,382.0	2.3	33.8	19.6 km (平均)	19.0 km	19.3 km	km	km	km	km	km	100%	
	第8号	3	天童～寒河江	天童南駅	天童駅前	寒河江駅前	289	1,828.5	5.8	28.4	17.2 km (平均)	17.2 km	17.2 km	km	km	km	km	km	100%	
	第9号		天童(東根市役所)北町	天童駅前	東根市役所前	北町	289	1,738.0	1.5	7.0	18.0 km (平均)	18.0 km	18.0 km	km	km	km	km	km	100%	
	第10号		山交ビル(県立中央病院・高橋)天童温泉	山交ビル	県立中央病院・高橋	わくわくランド	239	717.0	2.5	7.5	24.5 km (平均)	23.6 km	24.0 km	km	km	km	km	km	100%	
	第11号		山交ビル(漆山・長岡)天童温泉	山交ビル	漆山	わくわくランド	365	5,306.5	2.6	37.4	19.0 km (平均)	18.1 km	18.5 km	km	km	km	km	km	100%	
	第15号		県立病院～金山	県立病院前	泉田	金山	365	3,259.0	4.3	38.2	18.6 km (平均)	18.7 km	18.6 km	km	km	km	km	km	100%	
	羽 越 東 北	第14号	3	特急 新庄(東根・作並)仙台	新庄駅前	東根作並	仙台駅前	366	2,910.0	6.0	47.4	101.0 km (平均)	101.0 km	101.0 km	km	km	km	km	km	63.316%
		3	特急 新庄(東根・作並)仙台	新庄駅前	東根作並	仙台駅前	366	2,910.0	6.0	47.4	101.0 km (平均)	101.0 km	101.0 km	km	km	km	km	km	km	36.683%
	合 計			13 系統								356.4 km	358.1 km	km	km	km	km	km	km	

※令和7年度、令和8年度については、令和6年度事業から土日・祝日の日数による運行回数等の違いを除き、変更がないため省略。

補助プロジェクト名	申請番号	特別措置	補助ブロック外乗入部分及び同一補助プロジェクト都道府県外乗入部分以外のキロ程の比率 (ア)÷(ア+イ)×100%	計画実車走行キロ ワ	補助対象経常費用の見込額 ヘ×ワ以下の額、カ	補助対象系統のキロ当たり経常収益									補助対象経常収益の見込額 ノ×ワ以上の額、ヨ	補助対象経常費用から経常収益を控除した額 カ-ヨ=タ	補助対象経常収益の限度額 カ×9/20=レ	タ又はレのうちいずれか少ないほうの額 ソ	
						基準期間の前々年度			基準期間の前年度			基準期間							
						経常収益 ヤ	実車走行 キロ マ	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益 ヤ÷マ=d	経常収益 ヤ	実車走行 キロ マ	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益 ヤ÷マ=e	経常収益 ヤ	実車走行 キロ マ	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益 ヤ÷マ=f					
						26,216,908 円	199,947.0 km	131円11銭	28,209,164 円	199,399.2 km	141円47銭	23,518,899 円	202,893.6 km	115円91銭					
第1号	1		168,334.8 km	53,986,653 円	129円49銭	26,216,908 円	199,947.0 km	131円11銭	28,209,164 円	199,399.2 km	141円47銭	23,518,899 円	202,893.6 km	115円91銭	21,797,673 円	32,188,980 円	24,293,993 円	24,293,993 円	
第2号			176,689.8 km	56,666,185 円	191円66銭	38,207,635 円	192,042.5 km	198円95銭	34,756,492 円	192,080.5 km	180円94銭	37,477,017 円	192,080.5 km	195円11銭	33,864,267 円	22,801,818 円	25,499,763 円	22,801,818 円	
第3号			30,185.7 km	9,680,855 円	221円17銭	22,959,740 円	103,036.1 km	222円83銭	21,204,935 円	102,867.7 km	206円13銭	20,503,354 円	87,405.7 km	234円57銭	6,676,171 円	3,004,684 円	4,356,384 円	3,004,684 円	
第4号			193,203.5 km	61,962,294 円	214円75銭	47,134,954 円	216,638.0 km	217円57銭	44,912,712 円	216,448.0 km	207円49銭	48,162,232 円	219,818.4 km	219円19銭	41,490,451 円	20,471,843 円	27,883,032 円	20,471,843 円	
第5号			69,643.6 km	22,335,398 円	140円37銭	17,237,296 円	90,638.9 km	190円17銭	10,398,662 円	87,985.2 km	118円18銭	9,922,333 円	87,985.2 km	112円77銭	9,775,872 円	12,559,526 円	10,050,929 円	10,050,929 円	
第6号			68,518.0 km	21,974,407 円	154円12銭	16,512,913 円	98,391.2 km	167円82銭	14,074,955 円	95,584.0 km	147円25銭	13,847,827 円	94,017.3 km	147円29銭	10,559,994 円	11,414,413 円	9,888,483 円	9,888,483 円	
第7号			207,709.2 km	66,614,417 円	166円92銭	48,513,140 円	275,194.0 km	176円28銭	44,497,330 円	273,246.2 km	162円84銭	41,369,102 円	255,930.2 km	161円64銭	34,670,819 円	31,943,598 円	29,976,487 円	29,976,487 円	
第8号	3		61,151.4 km	19,611,865 円	79円82銭	3,161,710 円	60,863.4 km	51円94銭	4,905,523 円	62,152.0 km	78円92銭	6,888,798 円	61,586.9 km	108円60銭	4,881,104 円	14,730,761 円	8,825,339 円	8,825,339 円	
第9号			62,568.0 km	20,066,183 円	135円70銭	13,474,086 円	91,512.0 km	147円23銭	12,204,355 円	91,548.0 km	133円31銭	11,588,459 円	91,548.0 km	126円58銭	8,490,477 円	11,575,706 円	9,029,762 円	9,029,762 円	
第10号			34,487.7 km	11,060,550 円	141円60銭	4,169,544 円	34,487.7 km	120円89銭	4,483,099 円	34,776.3 km	128円91銭	6,086,358 円	34,776.3 km	175円01銭	4,883,458 円	6,177,092 円	4,977,247 円	4,977,247 円	
第11号			196,947.2 km	63,162,936 円	163円45銭	48,849,692 円	293,526.6 km	166円42銭	45,619,010 円	291,142.2 km	156円68銭	48,696,366 円	291,142.2 km	167円25銭	32,191,019 円	30,971,917 円	28,423,321 円	28,423,321 円	
第15号			121,608.5 km	39,001,062 円	123円90銭	12,289,547 円	116,341.7 km	105円63銭	10,416,688 円	116,534.8 km	89円38銭	20,592,865 円	116,534.8 km	176円71銭	15,067,293 円	23,933,769 円	17,550,477 円	17,550,477 円	
羽越	第14号	3	63.316%	587,820.0 km	188,519,752 円	174円76銭	121,308,248 円	672,203.2 km	180円46銭	96,009,537 円	654,446.7 km	146円70銭	126,884,794 円	643,629.4 km	197円13銭	102,727,423 円	85,792,329 円	84,833,888 円	84,833,888 円
東北	3	36.683%	587,820.0 km	188,519,752 円	174円76銭	121,308,248 円	672,203.2 km	180円46銭	96,009,537 円	654,446.7 km	146円70銭	126,884,794 円	643,629.4 km	197円13銭	102,727,423 円	85,792,329 円	84,833,888 円	84,833,888 円	
合計			2,566,687.4 km	823,162,309 円		541,343,861 円	3,117,025.5 km		467,701,999 円	3,072,657.5 km		542,243,218 円	3,022,977.9 km		429,803,544 円	393,358,765 円	370,423,033 円	358,962,179 円	

補助プロジェクト名	申請番号	特別措置	ソのうち補助ブロック外乗入部分、同一補助プロジェクト都道府県外乗入部分及び都道府県間の割合部分以外に属するもの ソ×ラ=ツ	ソのうち補助ブロック外乗入部分、同一補助プロジェクト都道府県外乗入部分に属するもの ソ×プ=ツ'	計画平均乗車密度が95%未満の路線 ツ×みなし運行回数/①計画運行回数=ネ	補助対象経費 ナ	計画額 ナ×1/2=ラ	経常費用から経常収益を控除した額 ニ×ワ-ヨ=ム	排他額から国庫補助額を控除した額 ム-ラー=ウ	ワの負担者とその負担割合								
										都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		その他の者の負担割合
										負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	
第1号	1		24,293,993 円			24,293 千円	12,146.5 千円	32,188,980 円	20,042,480 円	12,146,500 円	60.6%	0 円	0%	0 円	0%	7,895,980 円	39.4%	
第2号			22,801,818 円			14,363,349 円	7,181.5 千円	22,801,818 円	15,620,318 円	7,181,500 円	46.0%	0 円	0%	0 円	0%	8,438,818 円	54.0%	
第3号			3,004,684 円			2,003,122 円	1,001.5 千円	3,004,684 円	2,003,184 円	1,001,500 円	50.0%	0 円	0%	0 円	0%	1,001,684 円	50.0%	
第4号			20,471,843 円			13,647,895 円	6,823.5 千円	20,471,843 円	13,648,343 円	6,823,500 円	50.0%	0 円	0%	0 円	0%	6,824,843 円	50.0%	
第5号			10,050,929 円			4,902,892 円	2,451.0 千円	12,559,526 円	10,108,526 円	2,451,000 円	24.2%	0 円	0%	0 円	0%	7,657,526 円	75.8%	
第6号			9,888,483 円			5,493,601 円	2,746.5 千円	11,414,413 円	8,667,913 円	2,746,500 円	31.7%	0 円	0%	0 円	0%	5,921,413 円	68.3%	
第7号			29,976,487 円			12,235,300 円	6,117.5 千円	31,943,598 円	25,826,098 円	6,117,500 円	23.7%	0 円	0%	0 円	0%	19,708,598 円	76.3%	
第8号	3		8,825,339 円			8,825 千円	4,412.5 千円	14,730,761 円	10,318,261 円	4,412,500 円	42.8%	0 円	0%	0 円	0%	5,905,761 円	57.2%	
第9号			9,029,762 円			1,921,230 円	960.5 千円	11,575,706 円	10,615,206 円	960,500 円	9.0%	0 円	0%	0 円	0%	9,654,706 円	91.0%	
第10号			4,977,247 円			1,659,082 円	829.5 千円	6,177,092 円	5,347,592 円	829,500 円	15.5%	0 円	0%	0 円	0%	4,518,092 円	84.5%	
第11号			28,423,321 円			13,816,892 円	6,908.0 千円	30,971,917 円	24,063,917 円	6,908,000 円	28.7%	0 円	0%	0 円	0%	17,155,917 円	71.3%	
第15号			17,550,477 円			13,803,745 円	6,901.5 千円	23,933,769 円	17,032,269 円	6,901,500 円	40.5%	0 円	0%	0 円	0%	10,130,769 円	59.5%	
羽越	第14号	3	53,713,424 円			53,713 千円	26,856.5 千円	85,792,329 円	58,935,829 円	26,856,500 円	45.6%	0 円	0%	0 円	0%	32,079,329 円	54.4%	
東北	3		31,119,615 円			31,119 千円	15,559.5 千円	85,792,329 円	70,232,829 円	0 円	0.0%	0 円	0%	0 円	0%	70,232,829 円	100.0%	
合計			274,127,442 円			201,792 千円	100,896.0 千円	393,358,765 円	292,462,765 円	85,336,000 円	29.2%	0 円	0%	0 円	0%	207,126,265 円	70.8%	

表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額(地域間幹線系統用)

事業者名 山交バス株式会社、ジェイアールバス東北株式会社

1. 申請事業者の概要
【山交バス株式会社】

補助対象期間の 前々年度(基準期間 [※])の損益状況	乗合バス事業				
	営業収益	営業費用	営業外収益	営業外費用	経常収益(イ)
	936,690 千円	1,628,933 千円	69,528 千円	3,816 千円	1,008,218 千円
					経常費用(ロ)
		△ 692,243 千円	65,712 千円		△ 626,531 千円
補助対象期間の 前々年度の 実車走行キロ(ハ)	5,098,500.7 km				経常収支率
					61.62 %

【ジェイアールバス東北株式会社】

補助対象期間の 前々年度(基準期間 [※])の損益状況	乗合バス事業				
	営業収益	営業費用	営業外収益	営業外費用	経常収益(イ)
	504,641 千円	948,994 千円	9,400 千円	29 千円	514,041 千円
					経常費用(ロ)
		△ 444,353 千円	9,371 千円		△ 434,982 千円
補助対象期間の 前々年度の 実車走行キロ(ハ)	2,545,809.0 km				経常収支率
					54.17 %

【山交バス株式会社】

基準期間の前年度の 損益状況	乗合バス事業				
	営業収益	営業費用	営業外収益	営業外費用	経常収益(イ')
	656,926 千円	1,227,399 千円	49,112 千円	1,539 千円	706,038 千円
					経常費用(ロ')
		△ 570,473 千円	47,573 千円		△ 522,900 千円
基準期間の前年度の 実車走行キロ(ハ)	3,804,498.8 km				経常収支率
					57.45 %

【ジェイアールバス東北株式会社】

基準期間の前年度の 損益状況	乗合バス事業				
	営業収益	営業費用	営業外収益	営業外費用	経常収益(イ')
	403,510 千円	917,981 千円	79,455 千円	290 千円	492,965 千円
					経常費用(ロ')
		△ 514,471 千円	79,165 千円		△ 435,306 千円
基準期間の前年度の 実車走行キロ(ハ)	2,306,713.5 km				経常収支率
					52.60 %

【山交バス株式会社】

基準期間の前々年度の 損益状況	乗合バス事業				
	営業収益	営業費用	営業外収益	営業外費用	経常収益(イ')
	765,003 千円	1,236,082 千円	14,351 千円	2,671 千円	779,354 千円
					経常費用(ロ')
		△ 471,079 千円	11,680 千円		△ 459,399 千円
基準期間の前々年度の 実車走行キロ(ハ)	3,884,479.5 km				経常収支率
					62.91 %

【ジェイアールバス東北株式会社】

基準期間の前々年度の 損益状況	乗合バス事業				
	営業収益	営業費用	営業外収益	営業外費用	経常収益(イ')
	533,193 千円	984,579 千円	8,567 千円	9 千円	541,760 千円
					経常費用(ロ')
		△ 451,386 千円	8,568 千円		△ 442,828 千円
基準期間の前々年度の 実車走行キロ(ハ)	2,369,887.2 km				経常収支率
					55.02 %

(補助対象事業者の「基準期間」を最終年度とする連続した過去3年間ににおける実車走行キロ当たり経常費用等)

【山交バス株式会社】

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり 経常費用 (基準期間の前々年度) ロ'÷ハ'=a	補助対象事業者の実車走行キロ当た り経常費用 (基準期間の前年度) ロ'÷ハ'=b	補助対象事業者の実車走行キロ当たり 経常費用 (基準期間) ロ÷ハ'=c
羽越	318円89銭	323円02銭	320円24銭
東北	318円89銭	323円02銭	320円24銭

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

【ジェイアールバス東北株式会社】

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり 経常費用 (基準期間の前々年度) ロ'÷ハ'=a	補助対象事業者の実車走行キロ当た り経常費用 (基準期間の前年度) ロ'÷ハ'=b	補助対象事業者の実車走行キロ当たり 経常費用 (基準期間) ロ÷ハ'=c
羽越	415円45銭	398円08銭	372円77銭
東北	415円45銭	398円08銭	372円77銭

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

【山交バス株式会社、ジェイアールバス東北株式会社】

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり 経常費用 (基準期間の前々年度) ロ'÷ハ'=a	補助対象事業者の実車走行キロ当た り経常費用 (基準期間の前年度) ロ'÷ハ'=b	補助対象事業者の実車走行キロ当たり 経常費用 (基準期間) ロ÷ハ'=c
羽越	367円17銭	360円55銭	346円50銭
東北	367円17銭	360円55銭	346円50銭

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

2. キロ当たり補助対象経常費用及び経常収益

補助ブロック名	補助対象事業者の営業走行キロ当たり経常費用 (a+b+c)/3=ニ	地域キロ当たり標準経常費用ホ	キロ当たり経常費用ニとホのいずれか少ない額ヘ	キロ当たり経常収益イニハト	【山交バス株式会社】	【ジェイアールバス東北株式会社】
					キロ当たり経常収益イニハト	キロ当たり経常収益イニハト
羽越	358円07銭	368円05銭	358円07銭	199円83銭	197円35銭	201円91銭
東北	358円07銭	355円08銭	355円08銭	199円83銭	197円35銭	201円91銭

3. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

補助ブロック名	申請番号	特別措置	運行系統名	運行系統			計画運行日数	計画運行回数 () ①=カコ内	計画平均乗車密度 ②	計画輸送量 ①×②=③	系統キロ程		地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ	系統キロ程と地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程との比率	補助ブロック外乗入部分のキロ程	同一補助ブロック都道府県外乗入部分のキロ程	他路線との結合部分に係るキロ程	他路線との結合率 ル÷チ	補助ブロック外乗入部分、同一補助ブロック都道府県外乗入部分及び他路線との結合部分以外のキロ程の比率 (チ-(リ+ヌ))/チ=マ
				起点	主な経由地	終点					チ	オ							
羽越	13	3	米沢～仙台	米沢市役所	道の駅米沢	仙台駅東口	366	2196 (6.0)	8.2	492人	往 119.8Km (平均) 復 120.9Km	119.9Km	往 . Km (平均) 復 . Km	%	往 96.8Km (平均) 復 96.9Km	往 . Km (平均) 復 . Km	往 . Km (平均) 復 . Km	%	19.12%
東北	13	3	米沢～仙台	仙台駅東口	道の駅米沢	米沢市役所	366	2196 (6.0)	8.2	492人	往 119.8Km (平均) 復 120.9Km	119.9Km	往 . Km (平均) 復 . Km	%	往 22.9Km (平均) 復 23.1Km	往 . Km (平均) 復 . Km	往 . Km (平均) 復 . Km	%	80.81%
合計			系統																

補助ブロック名	申請番号	特別措置	補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック都道府県外乗入部分以外のキロ程の比率 (チ-(リ+ヌ))/チ=マ	計画営業走行キロ ワ	補助対象経常費用の見込額 ヘ×ワ以下の額カ (d+e)/3=ノ	補助対象系統のキロ当たり経常収益									補助対象経常収益の見込額 ノ×ワ以上の額コ	補助対象経常費用から経常収益を控除した額 カ-コ=サ	補助対象経常費用の償還額 カ×9/20=レ	又又はのうちのいずれか少ないほうの額 ソ	
						基準期間の前々年度			基準期間の前年度			基準期間							
						経常収益 ヤ	営業走行キロ マ	補助対象系統の営業走行キロ当たり経常収益 ヤ÷マ=ジ	経常収益 ヤ	営業走行キロ マ	補助対象系統の営業走行キロ当たり経常収益 ヤ÷マ=ジ	経常収益 ヤ	営業走行キロ マ	補助対象系統の営業走行キロ当たり経常収益 ヤ÷マ=ジ					経常収益 ヤ
羽越	13	3	19.16%	526,194.5 km	188,414,464 円	133円58銭	72,541,918 円	484,521.9 km	149円71銭	50,501,661 円	508,543.4 km	99円30銭	79,336,842 円	522,849.6 km	151円73銭	70,289,061 円	110,125,403 円	84,786,508 円	84,786,508 円
東北	13	3	80.82%	526,194.5 km	188,414,143 円	133円58銭	72,541,918 円	484,521.9 km	149円71銭	50,501,661 円	508,543.4 km	99円30銭	79,336,842 円	522,849.6 km	151円73銭	70,289,061 円	116,552,082 円	84,078,514 円	84,078,514 円
			%	. km	円	円	円	km	円	円	km	円	円	km	円	円	円	円	円
			%	. km	円	円	円	km	円	円	km	円	円	km	円	円	円	円	円
合計				. km	円	円	円	km	円	円	km	円	円	km	円	円	円	円	円

補助ブロック名	申請番号	特別措置	ソのうち補助ブロック外乗入部分、同一補助ブロック都道府県外乗入部分及び他路線との結合部分以外に係るもの ソ×ラ=ツ	ソのうち補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック都道府県外乗入部分以外に係るもの ソ×ワ=ヅ	計画平均乗車密度が5人未満の路線 ツ×ホ×シ/①計画運行回数=ホ	補助対象経費 ナ	計画額 ナ×1/2=ラ	経常費用から経常収益を控除した額 ニ×ワ-ヨ=ム	損失額から国庫補助額を控除した額 ム-ラ=ウ	ウの負担者とその負担割合								
										都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」の具体的な概要
										負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	
羽越	13	3	16,263,747 円	16,264,300 円	円	16,263 千円	8,131.5 千円	118,125,403 円	106,993,903 円	8,131,500 円	7.39%	円	%	円	%	101,862,403 円	92.61%	
東北	13	3	67,949,732 円	67,950,025 円	円	67,949 千円	33,974.5 千円	118,125,403 円	84,150,903 円	0 円	0%	円	%	円	%	84,150,903 円	100.00%	
			円	円	円	千円	千円	円	円	円	%	円	%	円	%	円	%	
			円	円	円	千円	千円	円	円	円	%	円	%	円	%	円	%	
合計			84,213,479.0 円	84,214,325.0 円	円	84,212.0 千円	42,106.0 千円	236,250,806.0 円	191,144,806.0 円	8,131,500 円	4.19%	円	%	円	%	186,013,306 円	95.81%	

※令和7年度、令和8年度については、令和6年度事業から土日・祝日の日数による運行回数等の違いを除き、変更がないため省略。

表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額(地域間幹線系統用)

事業者名	庄内交通株式会社
------	----------

R6 年度

1. 申請事業者の概要

補助対象期間の 前々年度(基準期間) の損益状況	乗合バス事業					
	営業収益	169,720 千円	営業外収益	2,945 千円	経常収益(イ)	172,665 千円
	営業費用	441,666 千円	営業外費用	426 千円	経常費用(ロ)	442,092 千円
	営業損益	△ 271,946 千円	営業外損益	2,519 千円	経常損益	△ 269,427 千円
補助対象期間の 前々年度の 実車走行キロ(ハ)	1,307,060.9 km			経常収支率	39.06 %	

基準期間の前年度の 損益状況	乗合バス事業					
	営業収益	146,513 千円	営業外収益	3,612 千円	経常収益(イ)	150,125 千円
	営業費用	433,415 千円	営業外費用	389 千円	経常費用(ロ)	433,804 千円
	営業損益	△ 286,902 千円	営業外損益	3,223 千円	経常損益	△ 283,679 千円
基準期間の前年度の 実車走行キロ(ハ)	1,271,083.4 km			経常収支率	34.61 %	

基準期間の前々年度の 損益状況	乗合バス事業					
	営業収益	176,289 千円	営業外収益	3,381 千円	経常収益(イ)	179,670 千円
	営業費用	460,537 千円	営業外費用	926 千円	経常費用(ロ)	461,463 千円
	営業損益	△ 284,248 千円	営業外損益	2,455 千円	経常損益	△ 281,793 千円
基準期間の前々年度の 実車走行キロ(ハ)	1,316,021.0 km			経常収支率	38.93 %	

(補助対象事業者の「基準期間」を最終年度とする連続した過去3年間における実車走行キロ当たり経常費用等)

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用(基準期間の前々年度) ロ÷ハ	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用(基準期間の前年度) ロ÷ハ	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用(基準期間) ロ÷ハ
羽越	350円 65銭	341円 28銭	338円 23銭

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

2. キロ当たり補助対象経常費用及び経常収益

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (a+b+c)/3 = ニ	地域キロ当たり標準経常費用 ホ	キロ当たり経常費用 ニとホのいずれか少ない額	キロ当たり経常収益 イ÷ハ = ト
羽越	343円 38銭	368円 05銭	343円 38銭	132円 10銭

3. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

補助ブロック名	申請番号	特別措置	運行系統			計画運行回数 () ①=カコ内	計画平均乗車密度 ②	計画輸送量 ①×②=③	系統キロ程 チ	地域公共交通確保維持事業を実施する区域におけるキロ程 オ	系統キロ程と地域公共交通確保維持事業を実施する区域におけるキロ程との比率 オ÷チ=ク	補助ブロック外乗入部分のキロ程 リ	同一補助ブロック都道府県外乗入部分のキロ程 ヌ	他路線との競合部分に係るキロ程 ル	他路線との競合率 ル÷チ	補助ブロック外乗入部分・同一補助ブロック都道府県外乗入部分及び他路線との競合部分以外のキロ程の比率 (チ-(リ+ヌ+ル))÷チ=ヲ			
			運行系統名	起点	主な経由地												終点		
羽越	19		庄内(エスモール)山形	酒田駅前	エスモール	山形駅前	366 日	1400 回 (4.3)	6.8	29.2 人	往128.2km (平均) 復130.6km	129.4km	往 . Km (平均) 復 . Km	往 . Km (平均) 復 . Km	往 . Km (平均) 復 . Km	0%	100%		
	20		鶴岡三川	外内島	エスモール	イオンモール三川	366 日	2400 回 (6.6)	2.6	17.1 人	往14.7km (平均) 復14.8km	14.7km	往14.7km (平均) 復14.8km	14.7km	往 . Km (平均) 復 . Km	往 . Km (平均) 復 . Km	往 . Km (平均) 復 . Km	0%	100%
	21		三川原田	イオンモール三川	日本海病院・イオン三川南店	ゆたか丁	366 日	2390 回 (6.2)	2.2	13.6 人	往19.4km 復19.9km	19.6km	往19.4km 復19.9km	19.6km	往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km	0%	100%
	22		鶴岡ゆたかでは文化記念館	エスモール	ゆたか・荒川	いでは文化記念館前	366 日	3025 回 (8.2)	2.7	22.1 人	往18.0km 復17.7km	17.8km	往18.0km 復17.7km	17.8km	往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km	0%	100%
合計		系統									往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km				

補助ブロック名	申請番号	特別措置 (チ-(リ+ヌ+ル))÷チ=ヲ	補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック都道府県外乗入部分以外のキロ程の比率 ワ	補助対象実車走行キロ ヘ	補助対象経常費用の見込額 ヘ×ワ以下の額:カ (d+e+f)/3 = ノ	補助対象系統のキロ当たり経常収益									補助対象経常収益の見込額 ノ×ワ以上の額:コ	補助対象経常費用から経常収益を控除した額 カ×9/20=レ	タ又はレのうちいずれか少ないほうの額 ソ		
						基準期間の前々年度			基準期間の前年度			基準期間							
						経常収益ヤ	実車走行キロマ	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益ヤ÷マ=イ	経常収益ヤ	実車走行キロマ	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益ヤ÷マ=イ	経常収益ヤ	実車走行キロマ	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益ヤ÷マ=イ					
羽越	19		%	411,250.2km	141,215,093円	161,24円	71,774,187円	393,239.0km	182,52円	59,037,156円	470,046.5km	125,59円	82,369,638円	469,041.7km	175,61円	66,309,982円	74,905,111円	63,546,791円	63,546,791円
	20		%	81,899.6km	28,122,684円	128,22円							11,855,512円	92,444.0km	128,22円	10,501,166円	17,621,518円	12,655,207円	12,655,207円
	21		%	90,425.6km	31,050,342円	121,02円							10,912,245円	90,163.3km	121,02円	10,943,306円	20,107,036円	13,972,653円	13,972,653円
	22		%	107,611.5km	38,951,636円	166,26円							19,367,551円	116,487.3km	166,26円	17,891,487円	19,060,149円	16,628,236円	16,628,236円
合計				691,186.9km	237,339,755円		71,774,187円	393,239.0km		59,037,156円	470,046.5km		124,502,946円	768,136.3km		105,645,941円	131,693,814円	106,802,887円	106,802,887円

補助ブロック名	申請番号	特別措置 ソ×ラ=ツ	ソのうち補助ブロック外乗入部分・同一補助ブロック都道府県外乗入部分及び他路線との競合部分以外に係るもの ソ×ラ=ツ	計画平均乗車密度が5人未満の路線 ツ×メなし運行回数 ①計画運行回数 =ネ	補助対象経費 ナ	計画額 ナ×1/2=ラ	経常費用から経常収益を控除した額 ニ×ワ-ヨ=ム	損失額から国庫補助額を控除した額 ム-ラ=ウ	ウの負担者とその負担割合								
									都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		【その他の者】の具体的な概要
									負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	
羽越	19		63,546,791円	円	63,546 千円	31,773.0 千円	74,905,111円	43,132,111円	31,773,000円	73.6%	円	%	円	%	11,359,111円	26.3%	
	20		12,655,207円	円	12,655 千円	6,327.5 千円	17,621,518円	11,294,018円	6,327,500円	56.0%	円	%	円	%	4,966,518円	44.0%	
	21		13,972,653円	円	13,972 千円	6,986.0 千円	20,107,036円	13,121,036円	6,986,000円	53.2%	円	%	円	%	6,135,036円	46.8%	
	22		16,628,236円	円	16,628 千円	8,314.0 千円	19,060,149円	10,746,149円	8,314,000円	77.4%	円	%	円	%	2,432,149円	22.6%	
合計			106,802,887円	円	106,801 千円	53,400 千円	131,693,814円	78,293,314円	53,400,500円	68.2%	円	%	円	%	24,892,814円	31.8%	

※令和7年度、令和8年度については、令和6年度事業から 土日・祝日の日数による運行回数の違いを除き、変更がないため省略

表6 車両の取得計画の概要

都道府県 (市区町村)	バス事業者等名	補助対象 車両数	車両減価 償却に要 する額 (千円)
山形県 (令和6年度)	山交バス株式会社	18	27,811
	庄内交通株式会社	2	3,015
	計	20	30,826
山形県 (令和7年度)	山交バス株式会社	18	27,892
	庄内交通株式会社	3	4,500
	計	21	32,392
山形県 (令和8年度)	山交バス株式会社	18	27,928
	庄内交通株式会社	5	7,500
	計	23	35,428

表7 車両の取得を行う事業者(車両減価償却費等国庫補助金)

事業者名 山交バス株式会社

1. 車両取得の概要

初年度(令和6年度)

補助プロジェクト名	申請番号	確保維持路線名称又は区間	確保維持費国庫補助金申請番号	車両の種別			乗車定員(人)	車両の長さ(m)	購入等予定年月	購入等の種別(現金、リース、リース)
羽越	1	山交ビル(東山)山交ビル(中山)山交ビル(新山)山交ビル(東山)山交ビル(中山)山交ビル(新山)山交ビル(東山)山交ビル(中山)山交ビル(新山)	地域内フィーダー系統 山形市(5)~(11)	ノンステップバス	スロープ付き	標準	57	8.9	5 . 10	リース
羽越	2	県立中央病院(表層工・四谷)高松薬山(山形)高松薬山	3・4	ノンステップバス	スロープ付き	標準	57	8.9	5 . 10	リース
羽越	3	濁河江(松川・左沢)宮宿山交ビル(荒谷)天童	5・7	ノンステップバス	スロープ付き	標準	57	8.9	5 . 10	リース
羽越	4	山交ビル(深山・長岡)天童山交ビル(荒谷)天童	2・11	ノンステップバス	スロープ付き	標準	57	8.9	5 . 10	リース
羽越	5	山交ビル(深山・長岡)天童山交ビル(荒谷)天童	2・11	ノンステップバス	スロープ付き	標準	57	8.9	5 . 10	リース
羽越	6	東根市民バス	地域内フィーダー系統 東根市(1)~(8)	ノンステップバス	スロープ付き	標準	35	6.99	5 . 10	リース

【購入車両減価償却費】

○事業者の減価償却方法(定率法or定額法)

定率法

申請番号	実費購入予定費(円)*消費税を除く				実費購入予定費合計額から備忘価格を控除した額 ニ-1円=ホ	本と限度額のうち少ない方の額(円) ハ	普通償却限度額(円) (定率法) ハ×(0.5or0.4)+ト (定額法)ハ×0.2=	特別償却額(円) チ	償却限度額(円) ト+チ=ヌ	事業者償却額(円) ル	スとのうち少ない方の額(円) ヲ	償却期間(月) ワ	補助対象経費 チ×ワ+1.2(月) =カ	計画額(千円) カ×1/2=コ	*残存価格(円) ヘ-カ=ク
	車両価格 イ	付属品価格 ロ	改造費 ハ	合計 イ+ロ+ハ=ニ											
				0			0	0					0	0	0
				0			0	0					0	0	0
				0			0	0					0	0	0
計	0			0		0	0	0		0	0		0	0	0

【購入車両減価償却費】

○事業者の減価償却方法(定率法or定額法)

定額法

申請番号	実費購入予定費(円)*消費税を除く				実費購入予定費合計額から備忘価格を控除した額 ニ-1円=ホ	本と限度額のうち少ない方の額(円) ハ	普通償却限度額(円) (定率法) ハ×(0.5or0.4)+ト (定額法)ハ×0.2=	特別償却額(円) チ	償却限度額(円) ト+チ=ヌ	事業者償却額(円) ル	スとのうち少ない方の額(円) ヲ	償却期間(月) ワ	補助対象経費 チ×ワ+1.2(月) =カ	計画額(千円) カ×1/2=コ	*残存価格(円) ヘ-カ=ク
	車両価格 イ	付属品価格 ロ	改造費 ハ	合計 イ+ロ+ハ=ニ											
1	16,942,585	1,038,815	0	17,981,400	17,981,399	15,000,000	3,000,000		3,000,000	4,419,600	3,000,000	12	3,000,000 円	1,500.0	12,000,000
2	16,942,585	1,038,815	0	17,981,400	17,981,399	15,000,000	3,000,000		3,000,000	4,419,600	3,000,000	12	3,000,000 円	1,500.0	12,000,000
3	16,942,585	1,038,815	0	17,981,400	17,981,399	15,000,000	3,000,000		3,000,000	4,419,600	3,000,000	12	3,000,000 円	1,500.0	12,000,000
4	16,942,585	1,038,815	0	17,981,400	17,981,399	15,000,000	3,000,000		3,000,000	4,419,600	3,000,000	12	3,000,000 円	1,500.0	12,000,000
5	16,942,585	1,038,815	0	17,981,400	17,981,399	15,000,000	3,000,000		3,000,000	4,419,600	3,000,000	12	3,000,000 円	1,500.0	12,000,000
6	15,098,400	1,445,600	0	16,544,000	16,543,999	15,000,000	3,000,000		3,000,000	3,913,200	3,000,000	12	3,000,000 円	1,500.0	12,000,000
計	99,811,325	6,639,675	0	106,451,000	106,450,994	90,000,000	18,000,000		18,000,000	26,011,200	18,000,000		18,000 千円	9,000	72,000,000

【車両購入金融費用】

○事業者の返済方法(元利均等or元金均等)

元利均等

申請番号	金融費用補助対象額(円) ヘの額以内	償還期間(月)	借入利率(%) 年利	レと2.5%のうち低い方の率(%) ワ	補助対象経費 ツ	計画額(千円) ク×1/2=ネ
1	15,000,000	12	1.4360%	1.4360%	196,265 円	98.1
2	15,000,000	12	1.4360%	1.4360%	196,265 円	98.1
3	15,000,000	12	1.4360%	1.4360%	196,265 円	98.1
4	15,000,000	12	1.4360%	1.4360%	196,265 円	98.1
5	15,000,000	12	1.4360%	1.4360%	196,265 円	98.1
6	15,000,000	12	1.1407%	1.1407%	155,802 円	77.9
計	90,000,000				1,137 千円	568

【所要経費】

補助対象経費(千円) カ+ツ	計画額(千円) ヨ+ネ
19,137	9,568

【負担者とその負担割合】

補助プロジェクト名	負担者とその負担割合								
	都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」の具体的な概要
負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合		
1	1,988,100 円	53.0%	円	%	円	%	1,419,665 円	47.0%	
2	1,988,100 円	53.0%	円	%	円	%	1,419,665 円	47.0%	
3	1,988,100 円	53.0%	円	%	円	%	1,419,665 円	47.0%	
4	1,988,100 円	53.0%	円	%	円	%	1,419,665 円	47.0%	
5	1,988,100 円	53.0%	円	%	円	%	1,419,665 円	47.0%	
6	1,577,900 円	63.3%	円	%	円	%	913,202 円	36.7%	
合計	9,568,400 円	69.2%	円	%	円	%	4,268,995 円	30.8%	

2年目以降 令 6 年度)

補助ブロック名	申請番号	確保維持路線名称又は区間	確保維持費国庫補助金申請番号	
			当該年度	初年度
羽越	2-1	山交ビル～寒河江駅前	7	8
羽越	2-2	山交ビル～寒河江駅前	7	8
羽越	2-3	山交ビル(漆山・長岡)天童温泉	11	11
羽越	3-1	県病(表蔵王・四ツ谷)高松葉山 山形(若葉町・南山形)高松葉山	3・4	3・4
羽越	3-2	山交ビル～寒河江 寒河江～谷地	6・7	6・7
羽越	3-3	山交ビル～寒河江 寒河江～谷地	6・7	6・7
羽越	4-1	寒河江(松川・左沢)宮宿 山交ビル～寒河江駅前	5・7	5・7
羽越	4-2	天童(東穂市役所)北町 山交ビル(荒谷)天童	9・2	9・2
羽越	4-3	県病(表蔵王・四ツ谷)高松葉山 山形(若葉町・南山形)高松葉山	3・4	3・4
羽越	5-1	寒河江(松川・左沢)宮宿 山交ビル～寒河江駅前	5・7	5・7
羽越	5-2	天童(東穂市役所)北町 山交ビル(荒谷)天童	9・2	9・2
羽越	5-3	県病(表蔵王・四ツ谷)高松葉山 山形(若葉町・南山形)高松葉山	3・4	3・4

【購入車両減価償却費】

○事業者の減価償却方法(定率法or定額法)※法令で認められた場合を除き、年度間での変更不可

定率法

申請番号	補助対象限度額(円)	残存価額(円)	普通償却限度額(円)	特別償却額(円)	償却限度額(円)	事業者償却額(円)	ノとオのうち少ない方の額(円)	償却期間(月)	補助対象経費	計画額(千円)	*残存価額(円)
	初年度への額=ナ	前年度7(2年目のみ)の額=ニ	ナ×(0.50×0.4)=ム (定額法)ナ×0.2=	ウ	ム+ウ=ノ	オ	ク	ケ	ク×ナ÷12(月)-マ (最終年度)ク=マ	マ×1/2=ケ	0
計	0	0	0	0	0	0	0	0	0 千円	0	0

【購入車両減価償却費】

○事業者の減価償却方法(定率法or定額法)※法令で認められた場合を除き、年度間での変更不可

定額法

申請番号	補助対象限度額(円)	残存価額(円)	普通償却限度額(円)	特別償却額(円)	償却限度額(円)	事業者償却額(円)	ノとオのうち少ない方の額(円)	償却期間(月)	補助対象経費	計画額(千円)	*残存価額(円)
2-1	15,000,000	3,000,000	3,000,000	0	3,000,000	3,972,000	3,000,000	12	3,000,000円	1,500.0	0
2-2	15,000,000	3,000,000	3,000,000	0	3,000,000	3,972,000	3,000,000	12	3,000,000円	1,500.0	0
2-3	15,000,000	3,000,000	3,000,000	0	3,000,000	3,972,000	3,000,000	12	3,000,000円	1,500.0	0
3-1	15,000,000	6,000,000	3,000,000	0	3,000,000	3,951,600	3,000,000	12	3,000,000円	1,500.0	3,000,000
3-2	15,000,000	6,000,000	3,000,000	0	3,000,000	3,951,600	3,000,000	12	3,000,000円	1,500.0	3,000,000
3-3	15,000,000	6,000,000	3,000,000	0	3,000,000	3,951,600	3,000,000	12	3,000,000円	1,500.0	3,000,000
4-1	15,000,000	9,750,000	3,000,000	0	3,000,000	3,908,760	3,000,000	12	3,000,000円	1,500.0	6,750,000
4-2	15,000,000	9,750,000	3,000,000	0	3,000,000	3,908,760	3,000,000	12	3,000,000円	1,500.0	6,750,000
4-3	15,000,000	9,750,000	3,000,000	0	3,000,000	3,908,760	3,000,000	12	3,000,000円	1,500.0	6,750,000
5-1	15,000,000	12,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,029,600	3,000,000	12	3,000,000円	1,500.0	9,000,000
5-2	15,000,000	12,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,029,600	3,000,000	12	3,000,000円	1,500.0	9,000,000
5-3	15,000,000	12,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,029,600	3,000,000	12	3,000,000円	1,500.0	9,000,000
計	180,000,000	92,250,000	36,000,000	0	36,000,000	47,585,880			36,000千円	18,000	56,250,000

【車両購入金融費用】

○事業者の返済方法(元利均等or元金均等)

元利均等

申請番号	金融費用補助対象額(円)	償還期間(月)	今年度償還回数		借入利率(%) 年利 エ	エと2.5%のうち低い方の率(%) イ	補助対象経費 フ	計画額(千円) フ×1/2=サ
			(自)	(至)				
2-1	15,000,000	12	49	60	0.4218%	0.4218%	6,840 円	3.4
2-2	15,000,000	12	49	60	0.4218%	0.4218%	6,840 円	3.4
2-3	15,000,000	12	49	60	0.4218%	0.4218%	6,840 円	3.4
3-1	15,000,000	12	37	48	0.3762%	0.3762%	17,505 円	8.7
3-2	15,000,000	12	37	48	0.3762%	0.3762%	17,505 円	8.7
3-3	15,000,000	12	37	48	0.3762%	0.3762%	17,505 円	8.7
4-1	15,000,000	12	22	33	0.4948%	0.4948%	41,656 円	20.8
4-2	15,000,000	12	22	33	0.4948%	0.4948%	41,656 円	20.8
4-3	15,000,000	12	22	33	0.4948%	0.4948%	41,656 円	20.8
5-1	15,000,000	12	13	24	0.9005%	0.9005%	96,282 円	48.1
5-2	15,000,000	12	13	24	0.9005%	0.9005%	96,282 円	48.1
5-3	15,000,000	12	13	24	0.9005%	0.9005%	96,282 円	48.1
計	180,000,000						486 千円	243

【所要経費】

補助対象経費(千円)	計画額(千円)
マ+ア	ケ+サ
36,486	18,243

【負担者とその負担割合】

補助 科目 名	負担者とその負担割合								「その他の者」 の具体的な概要
	都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		
	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	
2-1	1,503,400 円	60.7%	円	%	円	%	972,040 円	39.3%	
2-2	1,503,400 円	60.7%	円	%	円	%	972,040 円	39.3%	
2-3	1,503,400 円	60.7%	円	%	円	%	972,040 円	39.3%	
3-1	1,508,700 円	61.3%	円	%	円	%	951,705 円	38.7%	
3-2	1,508,700 円	61.3%	円	%	円	%	951,705 円	38.7%	
3-3	1,508,700 円	61.3%	円	%	円	%	951,705 円	38.7%	
4-1	1,520,800 円	62.6%	円	%	円	%	908,816 円	37.4%	
4-2	1,520,800 円	62.6%	円	%	円	%	908,816 円	37.4%	
4-3	1,520,800 円	62.6%	円	%	円	%	908,816 円	37.4%	
5-1	1,548,100 円	60.1%	円	%	円	%	1,029,882 円	39.9%	
5-2	1,548,100 円	60.1%	円	%	円	%	1,029,882 円	39.9%	
5-3	1,548,100 円	60.1%	円	%	円	%	1,029,882 円	39.9%	
合計	18,243,000 円	61.2%	円	%	円	%	11,586,728 円	38.8%	

表7 車両の取得を行う事業者(車両減価償却費等在庫補助金)

事業者名 山交バス株式会社

1. 車両取得の概要

初年度(令和7年度)

補助ブロック名	申請番号	確保維持路線名称又は区間	確保維持費(車両補助金申請番号)	車両の種類			乗車定員(人)	車両の長さ(m)	購入等予定年月	購入等の種類(現金、割賦、リース)
羽越	1	山交ビル～関所(山交ビル～山交ビル～関所) 山交ビル(関所)～関所(山交ビル～関所) 山交ビル(関所)～関所(山交ビル～関所)	地域内フィーダー系統 山形市(5)～(11)	ノンステップバス	スロープ付き	標準	57	8.9	6 . 10	リース
羽越	2	寒河江(松川・左沢)宮宿 山交ビル～寒河江駅前	5・7	ノンステップバス	スロープ付き	標準	57	8.9	6 . 10	リース
羽越	3	寒河江(松川・左沢)宮宿 山交ビル～寒河江駅前	5・7	ノンステップバス	スロープ付き	標準	57	8.9	6 . 10	リース

【購入車両減価償却費】
○事業者の減価償却方法(定率法or定額法)

定率法

申請番号	実費購入予定費(円)*消費税を除く				実費購入予定費百計額から備忘価格を控除した額 二-1円=ホ	本と限度額のうち少ない方の額(円) ハ	普通償却限度額(円) ニ×(0.5or0.4)→ (定額法)→ニ×0.2=	特別償却額(円) チ	償却限度額(円) ト+チ=ヌ	事業者償却額(円) ル	スとルのうち少ない方の額(円) ヲ	償却期間(月) リ	補助対象経費 ヲ×リ+1/2(月)→ハ	計画額(千円) カ×1/2=コ	*残存価格(円) ヘ-カ=ク
	車両価格 イ	附属品価格 ロ	改造費 ハ	合計 イ+ロ+ハ=ニ											
				0			0	0					0	0	0
				0			0	0					0	0	0
				0			0	0					0	0	0
計	0			0		0	0		0	0	0		0	0	0

【購入車両減価償却費】
○事業者の減価償却方法(定率法or定額法)

定額法

申請番号	実費購入予定費(円)*消費税を除く				実費購入予定費百計額から備忘価格を控除した額 二-1円=ホ	本と限度額のうち少ない方の額(円) ハ	普通償却限度額(円) ニ×(0.5or0.4)→ (定額法)→ニ×0.2=	特別償却額(円) チ	償却限度額(円) ト+チ=ヌ	事業者償却額(円) ル	スとルのうち少ない方の額(円) ヲ	償却期間(月) リ	補助対象経費 ヲ×リ+1/2(月)→ハ	計画額(千円) カ×1/2=コ	*残存価格(円) ヘ-カ=ク
	車両価格 イ	附属品価格 ロ	改造費 ハ	合計 イ+ロ+ハ=ニ											
1	16,942,585	1,038,815	0	17,981,400	17,981,399	15,000,000	3,000,000		3,000,000	4,419,600	3,000,000	12	3,000,000 円	1,500.0	12,000,000
2	16,942,585	1,038,815	0	17,981,400	17,981,399	15,000,000	3,000,000		3,000,000	4,419,600	3,000,000	12	3,000,000 円	1,500.0	12,000,000
3	16,942,585	1,038,815	0	17,981,400	17,981,399	15,000,000	3,000,000		3,000,000	4,419,600	3,000,000	12	3,000,000 円	1,500.0	12,000,000
計	50,827,755			53,944,200	53,944,197	45,000,000	9,000,000		9,000,000	13,258,800	9,000,000		9,000 千円	4,500	36,000,000

【車両購入金融費用】
○事業者の返済方法(元利均等or元金均等)

元利均等

申請番号	金融費用補助対象額(円)への額以内	償還期間(月)	借入利率(%) 年利 レ	レと2.5%のうち低い方の率(%) ソ	補助対象経費 ツ	計画額(千円) ツ×1/2=ネ
1	15,000,000	12	1.4360%	1.4360%	196,265 円	98.1
2	15,000,000	12	1.4360%	1.4360%	196,265 円	98.1
3	15,000,000	12	1.4360%	1.4360%	196,265 円	98.1
計	45,000,000				588 千円	294

【所要経費】

補助対象経費(千円) カ+ツ	計画額(千円) コ+ネ
9,588	4,794

【負担者とその負担割合】

補助ブロック名	負担者とその負担割合						事業者自己負担	「その他の者」の具体的概要	
	都道府県		市区町村		その他の者				
	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	
1	1,988,100 円	53.0%	円	%	円	%	1,419,800 円	47.0%	
羽越	2	1,988,100 円	53.0%	円	%	円	%	1,419,800 円	47.0%
3	1,988,100 円	53.0%	円	%	円	%	1,419,800 円	47.0%	
合計	4,794,300 円	53.0%	円	%	円	%	4,258,900 円	47.0%	

2年目以降 令和7年度

補助ブロック名	申請番号	確保維持路線名称又は区間	確保維持費国庫補助金申請番号	
			当該年度	初年度
羽越	3-1	県病(表蔵王・四ツ谷)高松葉山 山形(若葉町・南山形)高松葉山	3-4	3-4
羽越	3-2	山交ビル~寒河江 寒河江~谷地	6-7	6-7
羽越	3-3	山交ビル~寒河江 寒河江~谷地	6-7	6-7
羽越	4-1	寒河江(松川・左沢)宮宿 山交ビル~寒河江駅前	5-7	5-7
羽越	4-2	天童(東根市役所)北町 山交ビル(荒谷)天童	9-2	9-2
羽越	4-3	県病(表蔵王・四ツ谷)高松葉山 山形(若葉町・南山形)高松葉山	3-4	3-4
羽越	5-1	寒河江(松川・左沢)宮宿 山交ビル~寒河江駅前	5-7	5-7
羽越	5-2	天童(東根市役所)北町 山交ビル(荒谷)天童	9-2	9-2
羽越	5-3	県病(表蔵王・四ツ谷)高松葉山 山形(若葉町・南山形)高松葉山	3-4	3-4
羽越	6-1	山交ビル(漆山・長岡)天童 山交ビル(荒谷)天童	2+11	2+11
羽越	6-2	県立中央病院(表蔵王・四ツ谷)高松葉山 山形(南山形)高松葉山	3-4	3-4
羽越	6-3	寒河江(松川・左沢)宮宿 山交ビル~寒河江駅前	5-7	5-7
羽越	6-4	山交ビル(漆山・長岡)天童 山交ビル(荒谷)天童	2+11	2+11
羽越	6-5	山交ビル(漆山・長岡)天童 山交ビル(荒谷)天童	2+11	2+11
羽越	6-6	東根市長バス	地域内フィーダー系統 東根市(1)~(8)	***1~**4 ***7~**9

【購入車両減価償却費】

○事業者の減価償却方法(定率法or定額法)※法令で認められた場合を除き、年度間での変更不可

定率法

申請番号	補助対象限度額(円)	残存価額(円)	普通償却限度額(円)	特別償却額(円)	償却限度額(円)	事業者償却額(円)	ノとオのうち少ない方の額(円)	償却期間(月)	補助対象経費	計画額(千円)	*残存価額(円)
	初年度への額→ナ	前年度7(2年目のみ)の額→ニ	ニ×(0.5or0.4)=ム (定額法)ナ×0.2=	ウ	ム+ウ=ノ	オ	ウ	ヤ	ク×ナ÷1.2(月)→マ (最終年度)ク=マ	マ×1/2=ケ	ラ=マ=フ
				0					円	0.0	0
				0					円	0.0	0
計	0	0	0	0	0	0	0		0 千円	0	0

【購入車両減価償却費】

○事業者の減価償却方法(定率法or定額法)※法令で認められた場合を除き、年度間での変更不可

定額法

申請番号	補助対象限度額(円)	残存価額(円)	普通償却限度額(円)	特別償却額(円)	償却限度額(円)	事業者償却額(円)	ノとオのうち少ない方の額(円)	償却期間(月)	補助対象経費	計画額(千円)	*残存価額(円)
	初年度への額→ナ	前年度7(2年目のみ)の額→ニ	ニ×(0.5or0.4)=ム (定額法)ナ×0.2=	ウ	ム+ウ=ノ	オ	ウ	ヤ	ク×ナ÷1.2(月)→マ (最終年度)ク=マ	マ×1/2=ケ	ラ=マ=フ
3-1	15,000,000	3,000,000	3,000,000	0	3,000,000	3,951,600	3,000,000	12	3,000,000円	1,500.0	0
3-2	15,000,000	3,000,000	3,000,000	0	3,000,000	3,951,600	3,000,000	12	3,000,000円	1,500.0	0
3-3	15,000,000	3,000,000	3,000,000	0	3,000,000	3,951,600	3,000,000	12	3,000,000円	1,500.0	0
4-1	15,000,000	6,750,000	3,000,000	0	3,000,000	3,908,760	3,000,000	12	3,000,000円	1,500.0	3,750,000
4-2	15,000,000	6,750,000	3,000,000	0	3,000,000	3,908,760	3,000,000	12	3,000,000円	1,500.0	3,750,000
4-3	15,000,000	6,750,000	3,000,000	0	3,000,000	3,908,760	3,000,000	12	3,000,000円	1,500.0	3,750,000
5-1	15,000,000	9,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,029,600	3,000,000	12	3,000,000円	1,500.0	6,000,000
5-2	15,000,000	9,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,029,600	3,000,000	12	3,000,000円	1,500.0	6,000,000
5-3	15,000,000	9,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,029,600	3,000,000	12	3,000,000円	1,500.0	6,000,000
6-1	15,000,000	12,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,419,600	3,000,000	12	3,000,000円	1,500.0	9,000,000
6-2	15,000,000	12,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,419,600	3,000,000	12	3,000,000円	1,500.0	9,000,000
6-3	15,000,000	12,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,419,600	3,000,000	12	3,000,000円	1,500.0	9,000,000
6-4	15,000,000	12,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,419,600	3,000,000	12	3,000,000円	1,500.0	9,000,000
6-5	15,000,000	12,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,419,600	3,000,000	12	3,000,000円	1,500.0	9,000,000
6-6	15,000,000	12,000,000	3,000,000	0	3,000,000	3,913,200	3,000,000	12	3,000,000円	1,500.0	9,000,000
計	225,000,000	128,250,000	45,000,000	0	45,000,000	61,681,080	45,000,000		45,000千円	22,500	83,250,000

【車両購入金融費用】

○事業者の返済方法(元利均等の元金均等)

元利均等

申請番号	金融費用補助対象額(円)	償還期間(月)	今年度償還回数		借入利率(%) 年利 イ	イと2.5%のうち低い方の率(%) エ	補助対象経費 フ	計画額(千円) フ×1/2=サ
			(自)	(至)				
3-1	15,000,000	12	49	60	0.3762%	0.3762%	6,158 円	3.0
3-2	15,000,000	12	49	60	0.3762%	0.3762%	6,158 円	3.0
3-3	15,000,000	12	49	60	0.3762%	0.3762%	6,158 円	3.0
4-1	15,000,000	12	34	45	0.4948%	0.4948%	26,797 円	13.3
4-2	15,000,000	12	34	45	0.4948%	0.4948%	26,797 円	13.3
4-3	15,000,000	12	34	45	0.4948%	0.4948%	26,797 円	13.3
5-1	15,000,000	12	25	36	0.9005%	0.9005%	69,396 円	34.6
5-2	15,000,000	12	25	36	0.9005%	0.9005%	69,396 円	34.6
5-3	15,000,000	12	25	36	0.9005%	0.9005%	69,396 円	34.6
6-1	15,000,000	12	13	24	1.4360%	1.4360%	154,140 円	77.0
6-2	15,000,000	12	13	24	1.4360%	1.4360%	154,140 円	77.0
6-3	15,000,000	12	13	24	1.4360%	1.4360%	154,140 円	77.0
6-4	15,000,000	12	13	24	1.4360%	1.4360%	154,140 円	77.0
6-5	15,000,000	12	13	24	1.4360%	1.4360%	154,140 円	77.0
6-6	15,000,000	12	13	24	1.1407%	1.1407%	122,186 円	61.0
計	225,000,000						1,199 千円	598

【所要経費】

補助対象経費(千円)	計画額(千円)
マ+ア	ケ+サ
46,199	23,098

【負担者とその負担割合】

申請者 の 名	負担者とその負担割合								「その他の者」 の 具 体的 概 要
	都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		
	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	
3-1	1,903,000 円	61.2%	円	%	円	%	851,758 円	38.8%	
3-2	1,903,000 円	61.2%	円	%	円	%	851,758 円	38.8%	
3-3	1,903,000 円	61.2%	円	%	円	%	851,758 円	38.8%	
4-1	1,513,300 円	62.5%	円	%	円	%	908,957 円	37.5%	
4-2	1,513,300 円	62.5%	円	%	円	%	908,957 円	37.5%	
4-3	1,513,300 円	62.5%	円	%	円	%	908,957 円	37.5%	
5-1	1,534,800 円	59.8%	円	%	円	%	1,029,796 円	40.2%	
5-2	1,534,800 円	59.8%	円	%	円	%	1,029,796 円	40.2%	
5-3	1,534,800 円	59.8%	円	%	円	%	1,029,796 円	40.2%	
6-1	1,577,000 円	52.6%	円	%	円	%	1,419,740 円	47.4%	
6-2	1,577,000 円	52.6%	円	%	円	%	1,419,740 円	47.4%	
6-3	1,577,000 円	52.6%	円	%	円	%	1,419,740 円	47.4%	
6-4	1,577,000 円	52.6%	円	%	円	%	1,419,740 円	47.4%	
6-5	1,577,000 円	52.6%	円	%	円	%	1,419,740 円	47.4%	
6-6	1,561,000 円	63.1%	円	%	円	%	913,386 円	36.9%	
合計	18,383,000 円	58.7%	円	%	円	%	12,920,703 円	41.3%	

表7 車両の取得を行う事業者(車両減価償却費等庫庫補助金)

事業者名 山交バス株式会社

1. 車両取得の概要

初年度(令和8年度)

補助ブロック名	申請番号	確保維持路線名称又は区間	確保維持費国庫補助金申請番号	車両の種類			乗車定員(人)	車両の長さ(m)	購入等予定年月	購入等の種別(現金、割賦、リース)
羽越	1	山交ビル～関所(山交ビル～山交ビル～関所) 山交ビル(関所)～関所(山交ビル～関所) 山交ビル(関所)～関所(山交ビル～関所)	地域内フィーダー系統 山形市(5)～(11)	ノンステップバス	スロープ付き	標準	57	8.9	7 . 10	リース
羽越	2	寒河江(松川・左沢)宮宿 山交ビル～寒河江駅前	5・7	ノンステップバス	スロープ付き	標準	57	8.9	7 . 10	リース
羽越	3	寒河江(松川・左沢)宮宿 山交ビル～寒河江駅前	5・7	ノンステップバス	スロープ付き	標準	57	8.9	7 . 10	リース

【購入車両減価償却費】
○事業者の減価償却方法(定率法or定額法)

定率法

申請番号	実費購入予定費(円)*消費税を除く				実費購入予定費百計額から備忘価格を控除した額 ニ-1円=ホ	本と限度額のうち少ない方の額(円) ハ	普通償却限度額(円) ニ×(0.5or0.4)→(定額法)ニ×0.2=	特別償却額(円) チ	償却限度額(円) ト+チ=ヌ	事業者償却額(円) ル	ヌとルのうち少ない方の額(円) ヲ	償却期間(月) リ	補助対象経費 ヲ×リ+1/2(月)→	計面額(千円) カ×1/2=コ	*残存価格(円) ヘ-カ=ク
	車両価格 イ	附属品価格 ロ	改造費 ハ	合計 イ+ロ+ハ=ニ											
				0			0	0					0	0	0
				0			0	0					0	0	0
				0			0	0					0	0	0
計	0			0		0	0		0	0	0		0	0	0

【購入車両減価償却費】
○事業者の減価償却方法(定率法or定額法)

定額法

申請番号	実費購入予定費(円)*消費税を除く				実費購入予定費百計額から備忘価格を控除した額 ニ-1円=ホ	本と限度額のうち少ない方の額(円) ハ	普通償却限度額(円) ニ×(0.5or0.4)→(定額法)ニ×0.2=	特別償却額(円) チ	償却限度額(円) ト+チ=ヌ	事業者償却額(円) ル	ヌとルのうち少ない方の額(円) ヲ	償却期間(月) リ	補助対象経費 ヲ×リ+1/2(月)→	計面額(千円) カ×1/2=コ	*残存価格(円) ヘ-カ=ク
	車両価格 イ	附属品価格 ロ	改造費 ハ	合計 イ+ロ+ハ=ニ											
1	16,942,585	1,038,815	0	17,981,400	17,981,399	15,000,000	3,000,000		3,000,000	4,419,600	3,000,000	12	3,000,000 円	1,500.0	12,000,000
2	16,942,585	1,038,815	0	17,981,400	17,981,399	15,000,000	3,000,000		3,000,000	4,419,600	3,000,000	12	3,000,000 円	1,500.0	12,000,000
3	16,942,585	1,038,815	0	17,981,400	17,981,399	15,000,000	3,000,000		3,000,000	4,419,600	3,000,000	12	3,000,000 円	1,500.0	12,000,000
計	50,827,755			53,944,200	53,944,197	45,000,000	9,000,000		9,000,000	13,258,800	9,000,000		9,000 千円	4,500	36,000,000

【車両購入金融費用】
○事業者の返済方法(元利均等or元金均等)

元利均等

申請番号	金融費用補助対象額(円)への額以内	償還期間(月)	借入利率(%) 年利 レ	レと2.5%のうち低い方の率(%) ソ	補助対象経費 ツ	計面額(千円) ツ×1/2=ネ
1	15,000,000	12	1.4360%	1.4360%	196,265 円	98.1
2	15,000,000	12	1.4360%	1.4360%	196,265 円	98.1
3	15,000,000	12	1.4360%	1.4360%	196,265 円	98.1
計	45,000,000				588 千円	294

【所要経費】

補助対象経費(千円)	計面額(千円)
カ+ツ	コ+ネ
9,588	4,794

【負担者とその負担割合】

補助ブロック名	負担者とその負担割合						事業者自己負担	「その他の者」の具体的概要
	都道府県		市区町村		その他の者			
	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合
1	1,988,100 円	53.0%	円	%	円	%	1,419,800 円	47.0%
2	1,988,100 円	53.0%	円	%	円	%	1,419,800 円	47.0%
3	1,988,100 円	53.0%	円	%	円	%	1,419,800 円	47.0%
合計	4,794,300 円	53.0%	円	%	円	%	4,258,900 円	47.0%

2年目以降 令和 8 年度)

補助ブロック名	申請番号	確保維持路線名称又は区間	確保維持費用国庫補助金申請番号	
			当該年度	初年度
羽越	4-1	寒河江(松川・左沢)宮宿 山交ビル～寒河江駅前	5・7	5・7
羽越	4-2	天童(東楯市役所)北町 山交ビル(荒谷)天童	9・2	9・2
羽越	4-3	燕病(表蔵王・四ツ谷)高松葉山 山形(若葉町・南山形)高松葉山	3・4	3・4
羽越	5-1	寒河江(松川・左沢)宮宿 山交ビル～寒河江駅前	5・7	5・7
羽越	5-2	天童(東楯市役所)北町 山交ビル(荒谷)天童	9・2	9・2
羽越	5-3	燕病(表蔵王・四ツ谷)高松葉山 山形(若葉町・南山形)高松葉山	3・4	3・4
羽越	6-1	山交ビル(津山・長岡)天童 山交ビル(荒谷)天童	2・11	2・11
羽越	6-2	東楯市民バス	2・11	2・11
羽越	6-3	寒河江(松川・左沢)宮宿 山交ビル～寒河江駅前	5・7	5・7
羽越	6-4	山交ビル(津山・長岡)天童 山交ビル(荒谷)天童	2・11	2・11
羽越	6-5	山交ビル(津山・長岡)天童 山交ビル(荒谷)天童	2・11	2・11
羽越	6-6	東楯市民バス	2・11	2・11
羽越	7-1	寒河江(松川・左沢)宮宿 山交ビル～寒河江駅前	5・7	5・7
羽越	7-2	寒河江(松川・左沢)宮宿 山交ビル～寒河江駅前	5・7	5・7
羽越	7-3	寒河江(松川・左沢)宮宿 山交ビル～寒河江駅前	5・7	5・7

【購入車両減価償却費】

○事業者の減価償却方法(定率法or定額法)※法令で認められた場合を除き、年度間での変更不可

定率法

申請番号	補助対象限度額(円) 初年度への額→	残存価額(円) 前年度7(2年目のみ)の額→	普通償却限度額(円) (定率法) 7×(0.5or0.4)×ム (定額法)7×0.2=	特別償却額(円)	償却限度額(円) ム+ウ=ノ	事業者償却額(円)	ノとのうち少ない方の額(円)	償却期間(月)	補助対象経費 ク×マ+1.2(月)→マ (最終年度)ク=マ	計画額(千円) マ×1/2=ケ	*残存価額(円) ラ=マ=フ
				ウ	ム+ウ=ノ	オ	ク	ヤ		円	0
				0						円	0
計	0	0	0	0	0	0	0		0	千円	0

【購入車両減価償却費】

○事業者の減価償却方法(定率法or定額法)※法令で認められた場合を除き、年度間での変更不可

定額法

申請番号	補助対象限度額(円) 初年度への額→	残存価額(円) 前年度7(2年目のみ)の額→	普通償却限度額(円) (定率法) 7×(0.5or0.4)×ム (定額法)7×0.2=	特別償却額(円)	償却限度額(円) ム+ウ=ノ	事業者償却額(円)	ノとのうち少ない方の額(円)	償却期間(月)	補助対象経費 ク×マ+1.2(月)→マ (最終年度)ク=マ	計画額(千円) マ×1/2=ケ	*残存価額(円) ラ=マ=フ
4-1	15,000,000	3,750,000	3,000,000	0	3,000,000	3,908,760	3,000,000	12	3,000,000円	1,500.0	750,000
4-2	15,000,000	3,750,000	3,000,000	0	3,000,000	3,908,760	3,000,000	12	3,000,000円	1,500.0	750,000
4-3	15,000,000	3,750,000	3,000,000	0	3,000,000	3,908,760	3,000,000	12	3,000,000円	1,500.0	750,000
5-1	15,000,000	6,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,029,600	3,000,000	12	3,000,000円	1,500.0	3,000,000
5-2	15,000,000	6,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,029,600	3,000,000	12	3,000,000円	1,500.0	3,000,000
5-3	15,000,000	6,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,029,600	3,000,000	12	3,000,000円	1,500.0	3,000,000
6-1	15,000,000	9,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,419,600	3,000,000	12	3,000,000円	1,500.0	6,000,000
6-2	15,000,000	9,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,419,600	3,000,000	12	3,000,000円	1,500.0	6,000,000
6-3	15,000,000	9,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,419,600	3,000,000	12	3,000,000円	1,500.0	6,000,000
6-4	15,000,000	9,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,419,600	3,000,000	12	3,000,000円	1,500.0	6,000,000
6-5	15,000,000	9,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,419,600	3,000,000	12	3,000,000円	1,500.0	6,000,000
6-6	15,000,000	9,000,000	3,000,000	0	3,000,000	3,913,200	3,000,000	12	3,000,000円	1,500.0	6,000,000
7-1	15,000,000	12,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,419,600	3,000,000	12	3,000,000円	1,500.0	9,000,000
7-2	15,000,000	12,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,419,600	3,000,000	12	3,000,000円	1,500.0	9,000,000
7-3	15,000,000	12,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,419,600	3,000,000	12	3,000,000円	1,500.0	9,000,000
計	225,000,000	119,250,000	45,000,000	0	45,000,000	63,085,080	45,000,000		45,000千円	22,500	74,250,000

【車両購入金融費用】

○事業者の返済方法(元利均等の元金均等)

元利均等

申請番号	金融費用補助対象額(円) 7の額以内=コ	償還期間(月)	今年度償還回数		借入利率(%) 年利 工	Eと2.5%のうち低い方の率(%) 7	補助対象経費 7	計画額(千円) 7×1/2=サ
			(自)	(至)				
4-1	15,000,000	12	46	57	0.4948%	0.4948%	11,866 円	5.9
4-2	15,000,000	12	46	57	0.4948%	0.4948%	11,866 円	5.9
4-3	15,000,000	12	46	57	0.4948%	0.4948%	11,866 円	5.9
5-1	15,000,000	12	37	48	0.9005%	0.9005%	42,269 円	21.1
5-2	15,000,000	12	37	48	0.9005%	0.9005%	42,269 円	21.1
5-3	15,000,000	12	37	48	0.9005%	0.9005%	42,269 円	21.1
6-1	15,000,000	12	25	36	1.4360%	1.4360%	111,409 円	55.7
6-2	15,000,000	12	25	36	1.4360%	1.4360%	111,409 円	55.7
6-3	15,000,000	12	25	36	1.4360%	1.4360%	111,409 円	55.7
6-4	15,000,000	12	25	36	1.4360%	1.4360%	111,409 円	55.7
6-5	15,000,000	12	25	36	1.4360%	1.4360%	111,409 円	55.7
6-6	15,000,000	12	25	36	1.1407%	1.1407%	88,180 円	44.0
7-1	15,000,000	12	13	24	1.4360%	1.4360%	154,140 円	77.0
7-2	15,000,000	12	13	24	1.4360%	1.4360%	154,140 円	77.0
7-3	15,000,000	12	13	24	1.4360%	1.4360%	154,140 円	77.0
計	225,000,000						1,270 千円	634

【所要経費】

補助対象経費(千円)	計画額(千円)
マ+ア	ケ+サ
46,270	23,134

【負担者とその負担割合】

補助 科目 番号	負担者とその負担割合								「その他の者」 の具体的な概要
	都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		
	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	
4-1	1,005,800 円	62.4%	円	%	円	%	908,826 円	37.6%	
4-2	1,005,800 円	62.4%	円	%	円	%	908,826 円	37.6%	
4-3	1,005,800 円	62.4%	円	%	円	%	908,826 円	37.6%	
5-1	1,021,100 円	59.6%	円	%	円	%	1,029,669 円	40.4%	
5-2	1,021,100 円	59.6%	円	%	円	%	1,029,669 円	40.4%	
5-3	1,021,100 円	59.6%	円	%	円	%	1,029,669 円	40.4%	
6-1	1,055,700 円	52.3%	円	%	円	%	1,419,609 円	47.7%	
6-2	1,055,700 円	52.3%	円	%	円	%	1,419,609 円	47.7%	
6-3	1,055,700 円	52.3%	円	%	円	%	1,419,609 円	47.7%	
6-4	1,055,700 円	52.3%	円	%	円	%	1,419,609 円	47.7%	
6-5	1,055,700 円	52.3%	円	%	円	%	1,419,609 円	47.7%	
6-6	1,544,000 円	62.8%	円	%	円	%	913,380 円	37.2%	
7-1	1,077,000 円	52.6%	円	%	円	%	1,419,740 円	47.4%	
7-2	1,077,000 円	52.6%	円	%	円	%	1,419,740 円	47.4%	
7-3	1,077,000 円	52.6%	円	%	円	%	1,419,740 円	47.4%	
合計	23,134,000 円	56.1%	円	%	円	%	16,066,100 円	43.9%	

表7 車両の取得を行う事業者(車両減価償却費等国庫補助金)

事業者名 庄内交通株式会社

1. 車両取得の概要

初年度(令和 6 年度)	補助ブロック名	申請番号	確保維持路線名称又は区間	確保維持費国庫補助金申請番号	車両の種類	乗車定員(人)	車両の長さ(m)	購入等予定年月	購入等の種別(現金、割賦、リース)
羽越	1		鶴岡-三川、三川-酒田 鶴岡(ゆぼかいでは文化記念館)	第20号、第21号、 第22号	ノンステップ スロープ付 標準	57	8.99	R5 . 10	現金

【購入車両減価償却費】
○事業者の減価償却方法(定率法or定額法)

定額法

申請番号	実費購入予定費(円) * 消費税を除く				未買購入予定費(円) 計額から備忘価格 を控除した額 ニ=イ-ホ	未と限度額のう ち少ない方の額 (円) ヘ	普通償却限度 額 (円) ハ ハ×(0.5or0.4)+1 (定額法)ハ×0.2=ニ	特別償却額 (円) チ	償却限度額 (円) ト+チ=ス	事業者償却額 (円) ル	スとのうち少 ない方の額(円) ヲ	償却期間 (月) ワ	補助対象経費 ヲ×キ+1.2(月) →カ	計画額 (千円) カ×1/2=コ	* 残存価 格 (円) ヘ-カ=ク
	車両価格 イ	附属品価格 ロ	改造費 ハ	合計 イ+ロ+ハ=ニ											
1	17,890,097	635,604	0	18,525,701	18,525,700	15,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,000,000	3,000,000	12	3,000,000 円	1,500.0	12,000,000
計													3,000 千円	1,500	

【車両購入金融費用】
○事業者の返済方法(元利均等or元金均等)

元金均等

申請番号	金融費用補助 対象額(円) アの額以内	償還期間 (月)	借入利率(%) 年利 レ	レと2.5%のうち 低い方の率 (%) ソ	補助対象経費 ツ	計画額(千円) ツ×1/2=ネ
1						円
計					0 千円	0

【所要経費】

補助対象経費(千円)	計画額(千円)
カ+ツ	コ+ネ
3,000	1,500

【負担者とその負担割合】

補助 ブロック 名	負担者とその負担割合								
	都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		【その他の者】 の具体的な概要
負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合		
1	円	80.0 %	円	100 %	円	%	円	40.0 %	
羽越	円	%	円	%	円	%	円	%	
合計	円	80.0 %	円	%	円	%	円	40.0 %	

2年目以降(令和 6 年度)

補助ブロック名	申請番号	確保維持路線名称又は区間	確保維持費国庫補助金申請番号
羽越	1	三川-酒田、鶴岡-三川、 鶴岡(ゆぼかいでは文化記念館)	第20号、第21号、 第22号 R2

【購入車両減価償却費】
○事業者の減価償却方法(定率法or定額法)※法令で認められた場合を除き、年度間での変更不可

定額法

申請番号	補助対象限度 額(円) 初年度への額=ナ	残存価格(円) 前年度(2年目の み)の額=マ	普通償却限度 額 (円) ハ ハ×(0.5or0.4)=ム (定額法)ハ×0.2=ニ	特別償却額 (円) ウ	償却限度額 (円) ム+ウ=ノ	事業者償却額 (円) オ	ノとのうち少 ない方の額(円) ク	償却期間(月) ケ	補助対象経費 ク×キ+1.2(月)-マ (最終年度)ク=マ	計画額(千円) マ×1/2=カ	* 残存価 格 (円) ナ-マ=ク
1	15,000,000	3,000,000	3,000,000		3,000,000	4,000,000	3,000,000	12	3,000,000 円	1,500.0	0
計	15,000,000	3,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,000,000	3,000,000	12	3,000 千円	1,500	0

【車両購入金融費用】
○事業者の返済方法(元利均等or元金均等)

元金均等

申請番号	金融費用補助 対象額(円) アの額以内=コ	償還期間 (月)	今年度償還回数		借入利率(%) 年利 エ	エと2.5%のうち 低い方の率 (%) テ	補助対象経費 ツ	計画額(千円) ツ×1/2=サ
			(自)	(至)				
1	15,000,000	12	48	59	1.65%	1.35%	30,927 円	15.4
計							30 千円	15

【所要経費】

補助対象経費(千円)	計画額(千円)
マ+ア	ケ+サ
3,030	1,515

【負担者とその負担割合】

補助 ブロック 名	負担者とその負担割合								
	都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		【その他の者】 の具体的な概要
負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合		
1	円	80.2 %	円	%	円	%	円	38.8 %	
羽越	円	%	円	%	円	%	円	%	
合計	円	80.2 %	円	%	円	%	円	38.8 %	

表7 車両の取得を行う事業者(車両減価償却費等国庫補助金)

事業者名 庄内交通株式会社

1. 車両取得の概要

初年度(令和7年度)	補助ブロック名	申請番号	確保維持路線名称又は区間	確保維持費国庫補助金申請番号	車両の種類	乗車定員(人)	車両の長さ(m)	購入等予定年月	購入等の種別(現金、割賦、リース)
羽越	1		鶴岡-三川 三川-酒田	第20号 第21号	ノンステップ スロープ付 標準	57	8.99	R7 . 10	現金
羽越	2		鶴岡-いで文化記念館	第22号	ノンステップ スロープ付 標準	57	8.99	R7 . 10	現金

【購入車両減価償却費】
○事業者の減価償却方法(定率法or定額法)

定額法

申請番号	実質購入予定原価(円) * 消費税を除く				本と限度額のうち少ない方の額(円) ア	普通償却限度額(円) $\text{イ} \times (0.5 \text{ or } 0.4) + \text{ロ}$ (定額法) $\text{イ} \times 0.2 = \text{ハ}$	特別償却額(円) ニ	償却限度額(円) $\text{ト} + \text{チ} = \text{ニ}$	事業者償却額(円) ル	スとのうち少ない方の額(円) ヲ	償却期間(月) リ	補助対象経費 $\text{ナ} \times \text{リ} + 1.2 \text{ (月) } \rightarrow \text{ハ}$	計画額(千円) $\text{カ} \times 1/2 = \text{コ}$	* 残存価格(円) $\text{ヘ} - \text{カ} = \text{ク}$	
	車両価格	附属品価格	改造費	合計											
1	17,890,097	635,604	0	18,525,701	18,525,700	15,000,000	0	3,000,000	4,000,000	3,000,000	12	3,000,000	1,500.0	12,000,000	
2	17,890,097	635,604	0	18,525,701	18,525,700	15,000,000	0	3,000,000	4,000,000	3,000,000	12	3,000,000	1,500.0	12,000,000	
計	35,780,194	1,271,208	0	37,051,402	37,051,400		0					6,000	千円	3,000	24,000,000

【車両購入金融費用】
○事業者の返済方法(元利均等or元金均等)

申請番号	金融費用補助対象額(円) ヘ の額以内	償還期間(月)	借入利率(%) 年利 レ	レと2.5%のうち低い方の率(%) ロ	補助対象経費 ツ	計画額(千円) $\text{ツ} \times 1/2 = \text{ネ}$
						円
						円
計						千円

【所要経費】

補助対象経費(千円) $\text{カ} + \text{ツ}$	計画額(千円) $\text{コ} + \text{ネ}$
6,000	3,000

【負担者とその負担割合】

補助ブロック名	負担者とその負担割合								
	都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		【その他の者】の具体的な概要
	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	
羽越	円	%	円	%	円	%	円	%	
合計	円	60.0 %	円	%	円	%	円	40.0 %	

2年目以降(令和7年度)

補助ブロック名	申請番号	確保維持路線名称又は区間	確保維持費国庫補助金申請番号
羽越	1	鶴岡-三川 三川-酒田	第20号 第21号
			R6

【購入車両減価償却費】
○事業者の減価償却方法(定率法or定額法)※法令で認められた場合を除き、年度間での変更不可

定額法

申請番号	補助対象限度額(円) ナ	残存価値(円) $\text{前年度} \times (2 \text{年目のみ}) \text{の額} = \text{ニ}$	普通償却限度額(円) $\text{イ} \times (0.5 \text{ or } 0.4) = \text{ハ}$ (定額法) $\text{イ} \times 0.2 = \text{ニ}$	特別償却額(円) ウ	償却限度額(円) $\text{ム} + \text{ウ} = \text{ニ}$	事業者償却額(円) オ	ノとのうち少ない方の額(円) ク	償却期間(月) ケ	補助対象経費 $\text{ナ} \times \text{ケ} + 1.2 \text{ (月) } \rightarrow \text{ニ}$ (最終年度) $\text{ク} = \text{マ}$	計画額(千円) $\text{マ} \times 1/2 = \text{カ}$	* 残存価格(円) $\text{ラ} - \text{マ} = \text{ク}$	
1	15,000,000	12,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,000,000	3,000,000	12	3,000,000	1,500.0	9,000,000	
計	15,000,000	12,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,000,000	3,000,000	12	3,000	千円	1,500	9,000,000

【車両購入金融費用】
○事業者の返済方法(元利均等or元金均等)

元金均等

申請番号	金融費用補助対象額(円) ナ の額以内 コ	償還期間(月)	今年度償還回数		借入利率(%) 年利 エ	エと2.5%のうち低い方の率(%) セ	補助対象経費 ア	計画額(千円) $\text{ア} \times 1/2 = \text{イ}$	
			(自)	(至)					
1							円	0.0	
計							0	千円	0

【所要経費】

補助対象経費(千円) $\text{マ} + \text{ア}$	計画額(千円) $\text{ケ} + \text{イ}$
3,000	1,500

【負担者とその負担割合】

補助ブロック名	負担者とその負担割合								
	都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		【その他の者】の具体的な概要
	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	
羽越	円	%	円	%	円	%	円	40.0 %	
合計	円	60.0 %	円	%	円	%	円	40.0 %	

表7 車両の取得を行う事業者(車両減価償却費等国庫補助金)

事業者名 庄内交通株式会社

1. 車両取得の概要

初年度(令和 8 年度)

補助ブロック名	申請番号	確保維持路線名称又は区間	確保維持費国庫補助金申請番号	車両の種別			乗車定員(人)	車両の長さ(m)	購入等予定年月	購入等の種別 (現金、割賦、リース)
羽越	1	鶴岡-三川 三川-酒田	第20号 第21号	ノンステップ	スロープ付	標準	57	8.99	R7 . 10	現金
羽越	2	鶴岡-三川 三川-酒田	第20号 第21号	ノンステップ	スロープ付	標準	57	8.99	R7 . 10	現金

【購入車両減価償却費】

○事業者の減価償却方法(定率法or定額法)

定額法

申請番号	実質購入予定(円) * 消費税を除く				本と限度額のうち 少ない方の額 (円) ハ	普通償却限度 額 (円) (定率法) ハ × (0.5or0.4) = イ × (0.5or0.4) + (定額法) × 0.2 =	特別償却額 (円) チ	償却限度額 (円) ト + チ = ヌ	事業者償却額 (円) ル	スとのうち少 ない方の額(円) ヲ	償却期間 (月) ワ	補助対象経費 ナ × ヲ ÷ 1.2 (月) = カ	計画額 (千円) カ × 1/2 = コ	* 残存価 格 (円) ヘ - カ = ク	
	車両価格 イ	附属品価格 ロ	改造費 ハ	合計 イ + ロ + ハ = ニ											
1	17,890,097	635,604	0	18,525,701	18,525,700	15,000,000	3,000,000	3,000,000	4,000,000	3,000,000	12	3,000,000	円	1,500.0	12,000,000
2	17,890,097	635,604	0	18,525,701	18,525,700	15,000,000	3,000,000	3,000,000	4,000,000	3,000,000	12	3,000,000	円	1,500.0	12,000,000
計	35,780,194	1,271,208	0	37,051,402	37,051,400		0					6,000	千円	3,000	24,000,000

【車両購入金融費用】

○事業者の返済方法(元利均等or元金均等)

元金均等

申請番号	金融費用補助 対象額(円) ヘの額以内	償還期間 (月)	借入利率(%) 年利 レ	レと2.5%のうち 低い方の率 (%) ソ	補助対象経費 ツ	計画額(千円) ツ × 1/2 = ネ
1						円
2						円
計						千円

【所要経費】

補助対象経費(千円) カ + ツ	計画額(千円) コ + ネ
6,000	3,000

【負担者とその負担割合】

補助 ブロック 番号	負担者とその負担割合								
	都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」 の具体的な概要
負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合		
1	円	80.0 %	円	100 %	円	%	円	40.0 %	
2	円	%	円	%	円	%	円	%	
合計	円	80.0 %	円	%	円	%	円	40.0 %	

2年目以降(令和 8 年度)

補助ブロック名	申請番号	確保維持路線名称又は区間	確保維持費国庫補助金申請番号
羽越	1	鶴岡-三川 三川-酒田	第20号 第21号
羽越	2	鶴岡-三川 三川-酒田	第20号 第21号
羽越	3	鶴岡-いでは文化記念館	第22号

【購入車両減価償却費】

○事業者の減価償却方法(定率法or定額法)※法令で認められた場合を除き、年度間での変更不可

定額法

申請番号	補助対象限度 額(円) 初年度への額 = ナ 前年度(2年目 のみ)の額 = ヲ	残存価額(円) 前年度(2年目 のみ)の額 = ヲ	普通償却限度 額 (円) (定率法) ナ × (0.5or0.4) = ム × (0.5or0.4) + (定額法) × 0.2 =	特別償却額 (円) ウ	償却限度額 (円) ム + ウ = ヌ	事業者償却額 (円) オ	ノオのうち少 ない方の額(円) ク	償却期間(月) ヤ	補助対象経費 ク × ヤ ÷ 1.2 (月) = マ (最終年度) ク = マ	計画額(千円) マ × 1/2 = ケ	* 残存価 格 (円) ラ = マ = フ
1	15,000,000	9,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,000,000	3,000,000	12	3,000,000	円	1,500.0
2	15,000,000	12,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,000,000	3,000,000	12	3,000,000	円	1,500.0
3	15,000,000	12,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,000,000	3,000,000	12	3,000,000	円	1,500.0
計	45,000,000	33,000,000	9,000,000	0	9,000,000	12,000,000	9,000,000		9,000	千円	4,500

【車両購入金融費用】

○事業者の返済方法(元利均等or元金均等)

元金均等

申請番号	金融費用補助 対象額(円) ナの額以内 = コ	償還期間 (月)	今年度償還回数		借入利率(%) 年利 エ	エと2.5%のうち 低い方の率 (%) テ	補助対象経費 ア	計画額(千円) ア × 1/2 = サ
			(自)	(至)				
1							円	
2							円	
3							円	
計						0	千円	

【所要経費】

補助対象経費(千円) マ + ア	計画額(千円) ケ + サ
9,000	4,500

【負担者とその負担割合】

補助 ブロック 番号	負担者とその負担割合								
	都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」 の具体的な概要
負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合		
1	円	80.0 %	円	%	円	%	円	40.0 %	
2	円	%	円	%	円	%	円	%	
合計	円	80.0 %	円	%	円	%	円	40.0 %	